

令和 7 年 度

船橋市青少年問題協議会

船 橋 市

船 橋 市 教 育 委 員 会

各 種 関 係 機 関 ・ 団 体

1. 本冊子の見方

所属概要（所掌事務等）

--

所管施設等

--

重点 目標	①							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

①【重点目標】

「船橋市青少年総合対策」（P4参照）＞ 3. 基本目標（推進目標） から、各団体の実施事業に該当する推進目標を全て選定。

※推進目標＝重点目標

②①で選定した重点目標の中から、実施事業に該当する重点目標の番号を記入。

③【事業名称】

実施事業の名称を記入。

④【事業目的】

事業を行う目的を記入。

⑤【実施時期または年間回数】

実施事業の開催時期または年間実施回数を記入。

⑥【事業内容及び効果】

事業内容と事業を実施することにより生じる効果の詳細を記入。

⑦【R6実績値】

実施事業の設定した目標値に対する実績値を記入。

⑧【R6達成度】

目標値と実績値を比較し、下表を参考に指標の達成度として、「A～D」の4段階を記入。

「A」：80%以上達成。

「B」：60%以上80%未満達成。

「C」：40%以上60%未満達成。

「D」：40%未満達成。

⑨【今後の見込】

R7年度以降の事業の同規模継続・拡大・縮小等の見込を記入。

⑩【R7目標値】

実施事業に対する目標値（数値目標）を記入。目標値は所管課による自己目標（数値）

令和6年度 青少年関係事業実績報告書

指標の達成度内訳表（事業数と割合(%)表示）

	達成度 「A」	達成度 「B」	達成度 「C」	達成度 「D」	達成度 「なし」	総事業数
基本目標 (1)	82 (27%)	14 (5%)	6 (2%)	4 (1%)	26 (9%)	132 (43%)
基本目標 (2)	58 (19%)	9 (3%)	2 (1%)	1 (0%)	9 (3%)	79 (26%)
基本目標 (3)	8 (3%)	1 (0%)	1 (0%)	3 (1%)	1 (0%)	14 (5%)
基本目標 (4)	19 (6%)	27 (9%)	0 (0%)	2 (1%)	26 (9%)	74 (24%)
基本目標 (5)	3 (1%)	1 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (1%)	6 (2%)
総事業数	170 (56%)	52 (17%)	9 (3%)	10 (3%)	64 (21%)	305 (100%)

船橋市青少年総合対策

1. 基本方針

船橋市は都心から 20 キロメートル圏内という好立地にあり、首都圏の中でも有数の人口規模を擁する都市として発展を続けている。一方で、近年の社会経済情勢のめまぐるしい変化に伴い、青少年を取り巻く環境が大きく変わり、様々な課題に直面している。

次代を担う青少年健全育成の推進に欠かせない「家庭と地域、学校等の関係機関の連携による支援のもと、青少年の健全な成長と自立が実現している状態」を実現するためには、市内の青少年が誇りと責任を自覚し、自己を確立するとともに、地域社会と関わりながら他者と触れ合い、他者への思いやりを学び、社会的・経済的に自立した個人として成長することが望まれる。

この船橋市青少年総合対策（以下、「総合対策」という。）は、家庭・地域・学校・企業・行政等がそれぞれに役割を果たし、緊密な連携と協力を図り、青少年健全育成施策を積極的に推進するものである。

2. 実施要領

- （１）総合対策を推進するために、船橋市青少年問題協議会及び同協議会を構成する青少年関係機関・団体は、事業の拡充・組織の活性化に努めるものとする。
- （２）青少年関係機関・団体は、総合対策で示した基本目標（推進目標）に沿って、それぞれの専門分野を生かした事業を行う。
- （３）各事業の実施にあたり、青少年関係機関・団体は、家庭・地域・学校・企業・行政等と緊密に連携、協力し、地域全体で取り組みながら総合対策の推進に努めるものとする。
- （４）総合対策の推進にあたり、実施事業の評価を行うものとする。

3. 基本目標（推進目標）

- （１）青少年の健やかな成長を支援
 - 1 青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり
 - 2 スポーツ・文化芸術活動への参加促進
 - 3 得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成
 - 4 健康教育の推進と健康増進の確保
 - 5 青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導

- (2) 家庭環境の充実への支援
 - 1 健全な家庭生活と親子のふれあいの推進
 - 2 家庭教育に関する事業の推進
 - 3 児童虐待への対策
 - 4 経済的に困難な状況の青少年への支援
- (3) 困難を抱える青少年の支援
 - 1 青少年の就業能力の取得及び就労の支援
 - 2 社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援
 - 3 青少年の非行防止と保護活動の強化
- (4) 社会環境の整備
 - 1 施設の整備と拡充
 - 2 家庭・地域・学校等の連携手段の構築
 - 3 青少年の居場所づくりの推進
 - 4 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実
 - 5 青少年を取り巻く有害環境への対策
 - 6 安心・安全な地域社会の構築
- (5) 成長を支える担い手の育成
 - 1 青少年関係機関・団体への支援
 - 2 青少年関係機関・団体の人材育成と確保
 - 3 指導者の養成と資質の向上
 - 4 社会貢献活動に対する支援

目次

	委員・幹事選出 団体・課	ページ	R7新規事業
1 船橋警察署	委員	9	
2 船橋東警察署	委員	10	
3 市川児童相談所船橋支所	委員	11	
4 船橋市自治会連合協議会	委員	12	
5 船橋市民生児童委員協議会	委員	13	
6 船橋市社会福祉協議会	委員	14-15	
7 船橋地区保護司会	委員	16	
8 船橋市青少年センター運営協議会	委員	17	
9 船橋市青少年補導委員連絡協議会	委員	18	
10 船橋市スポーツ協会	委員	19	
11 船橋市スポーツ推進委員協議会	委員	20	
12 船橋市青少年相談員連絡協議会	委員	21	
13 船橋市PTA連合会	委員	22	
14 船橋市少年少女団体連絡協議会	委員	23	
15 市民安全推進課	幹事	24-26	犯罪被害者等支援事業
16 こども家庭支援課	幹事	27	
17 児童相談所開設準備課	幹事	28	
18 地域子育て支援課	幹事	29	
19 児童・生徒サポート室（指導課）	幹事	30-31	スクールカウンセラー全校配置（特別支援学校）
20 保健体育課	幹事	32	
21 児童・生徒防犯安全対策室（保健体育課）	幹事	33-35	
22 総合教育センター	幹事	36	
23 市立船橋高等学校	幹事	37-38	
24 青少年課	幹事	39-41	
25 青少年会館（青少年課）		42-44	
26 生涯スポーツ課	幹事	45-46	
27 青少年センター	幹事	47-49	
28 障害福祉課		50	
29 保育入園課		51	
30 療育支援課		52	

31 商工振興課（ふなばし地域若者サポートステーション）	（委員）	53-55	
32 農水産課		56	
33 消費生活センター		57	
34 公園緑地課		58-59	
35 文化課		60-61	
36 西図書館		62-63	
37 市民文化ホール		64	
38 中央公民館	幹事	65-66	
39 浜町公民館		67-68	
40 宮本公民館		69-70	夏休み子供プログラミング教室
41 海神公民館		71	子ども陶芸教室
42 東部公民館		72	
43 三田公民館		73	
44 習志野台公民館		74-75	
45 飯山満公民館		76-77	
46 薬田台公民館		78	
47 西部公民館		79-80	
48 法典公民館		81	
49 丸山公民館		82-83	
50 塚田公民館		84	
51 葛飾公民館		85-86	
52 北部公民館		87-88	
53 二和公民館		89-91	はじめてのアイシングクッキー 環境講座「環境マーク博士になっちゃおう！」
54 海老が作公民館		92	
55 小室公民館		93-94	（以下、本館家庭教育セミナー事業）「親子でかき氷キャンドル作り」「ナースのお仕事講座」「小室冬の星空観望会」「X'masアイシングクッキー作り」 （以下、ハッピーサタデー事業）「宇宙の教室」「秋のスポーツゲーム大会」「ネイチャーゲーム」「スポーツで遊ぼう！」
56 八木が谷公民館		95-96	空き部屋開放事業 環境講座「りさ育る」
57 三咲公民館		97-98	夏休みのポスター教室
58 松が丘公民館		99-102	
59 坪井公民館		103-104	
60 高根台公民館		105-108	

61 夏見公民館		109-110	
62 高根公民館		111-112	
63 新高根公民館		113	中国料理教室、「イカお好み焼き」を作ってみよう、空き部屋開放事業
ハッピーサタデー事業一覧		114-117	
船橋市青少年問題協議会委員一覧		118	
船橋市青少年問題協議会幹事一覧		119	
船橋市青少年問題協議会条例		120-121	
船橋市青少年問題協議会幹事に関する要綱		122-123	
船橋市青少年行政組織図		124	

団体概要（所掌事務等）

船橋警察署

・個人の生命、身体、財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序維持。 ・青少年教育に関すること。 ・青少年問題に関すること。

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり 対策 (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (3)3青少年の非行防止と保護活動の強化 (4)5青少年を取り巻く有害環境への				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)1	船橋警察署少年剣友餅つき大会	12月頃	船橋警察署において、青少年を健全に育成することを目的としたタッチヤング船橋警察署少年剣友会のタッチヤング少年剣道全員を対象に、餅つき大会を実施。	約40人	継続
(1)2	船橋警察署長杯学童野球大会	5月	小学生を対象にした野球大会を開催予定。 本大会は、各団体の子供たちがスポーツを通して交流を深める地域に密着した大会であり、スポーツを通じて心身を鍛え、青少年を健全に育成することを目的に開催するもの。	16団体	継続
(1)2	タッチヤング千葉県少年柔道剣道大会	7月頃	千葉県総合スポーツセンターにおいて開催予定。 スポーツを通じて心身を鍛え、青少年を健全に育成することを目的に各署で選抜されたタッチヤング少年を対象とする大会に参加。	約40人	継続
(1)2	船橋警察署少年剣友会納会試合	3月頃	船橋警察署において開催予定。 青少年を健全に育成することを目的としてタッチヤング少年剣道全員を対象に個人戦及び団体戦を実施。	約40人	継続
(1)2	船橋警察署少年剣友会錬成大会 （船橋警察署長杯）	11月頃	青少年を健全に育成することを目的としたタッチヤング少年剣道全員及び近隣の剣友会を対象に大会を実施。	14団体	継続
(1)2	令和7年度船橋警察署少年剣友会夏合宿	7月頃	タッチヤング船橋警察署少年剣友会の少年たちがスポーツを通じて交流を深める合宿を実施。	約40人	継続
(3)3	街頭補導	4月～3月	少年警察ボランティアと連携し、少年の非行防止及び健全育成のため、街頭補導を実施。	10回	継続
(4)5	薬物乱用防止教室	4月～3月	少年センターと連携し、少年を薬物から守るため、薬物乱用防止教室を実施。	6回	継続
(4)5	ネット安全教室	4月～3月	少年センターと連携し、少年をインターネット犯罪から守るため、ネット安全教室を開催。	3回	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋東警察署

- ・個人の生命、身体、財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序維持。
- ・児童虐待への対策。

重点 目標	(2)3児童虐待への対策				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(2)3	オレンジリボンキャンペーン	11月	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施する。	10,000人	拡大・拡充

・ 児童の相談。 ・ 児童虐待への対応。

重点 目標	(2)3児童虐待への対策				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(2)3	電話相談	4月～3月	来所によらない相談方法として電話による相談支援を実施する。	200(船橋市49) 件	継続
(2)3	管内等児童虐待対応相当部署等 職員連絡協議会	5回	管内の児童虐待対応担当職員等を対象とし、研修形式・グループディスカッションを通して、児童虐待対応についての管内各関係機関の連携と専門性の向上を図る。	5回	継続
(2)3	被虐待児グループ指導	9回	虐待により一時保護されている児童について、適切な対人距離や感情コントロールについて学び、肯定的な自己イメージを持てるようになることを目的としてグループ活動を行う。	9回	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市自治会連合協議会

- ・町会・自治会との連絡調整に関すること。
- ・市民生活の安全に関すること。
- ・市民の自治意識の振興及び文化又は福祉の向上に関すること。
- ・生活環境整備の推進に関すること。
- ・市政に対する協力に関すること。
- ・市議会との交流に関すること。
- ・同一目的を有する諸団体との協力連携に関すること。
- ・その他、目的達成に必要な事項に関すること。

重点 目標	(4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)3指導者の養成と資質の向上				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(4)6	地域児童の見守り	4月～3月	実施内容：地域において、大人の責任と立場で見守りを実施する。 効果：子供達の安全確保が出来、コミュニケーションがとれる。	なし（市内全域で活動しているが、活動人数等について集計はしていない）	継続
(4)6	子供たちの交通安全	4月～3月	実施内容：スクールガードを中心に活動を実施、また、自転車事故の減少の為に、保護者や地域住民が見守ることにより子供たちと一緒に取り組む。効果：子供達の安全確保が出来、コミュニケーションがとれる。	なし（市内全域で活動しているが、活動人数等について集計はしていない）	継続
(4)6	子供の為の社会環境の整備	4月～3月	実施内容：a. あいさつ運動 b. 見守り運動 c. 声かけ運動 を実施する。 効果：子供達の安全確保が出来、コミュニケーションがとれる。	なし（市内全域で活動しているが、活動人数等について集計はしていない）	継続
(5)3	青少年健全育成講演会	効率的な時期を設定	青少年の環境を良くする市民の会と共催で青少年健全育成講演会視察研修を実施する。 （R6開催日：R6年11月16日 講師：鶴見 修治氏）	102名	継続
(5)3	視察研修	効率的な時期を設定	青少年の環境を良くする市民の会と共催で視察研修を実施する。 （R6実施日：R6年12月17日 視察先：市原青年矯正センター）	32名	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市民生児童委員協議会

・民生委員・児童委員に関すること。 ・児童福祉に関すること。

重点 目標	(5)3指導者の養成と資質の向上				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(5)3	主任児童委員の会	4回	主任児童委員の会代表者会議を開催し、5行政ブロックの代表者が活動・事例報告を行い、各委員間及び関係機関との情報の共有化を図ることで、連絡・協力体制の強化につなげる。	4回	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市社会福祉協議会

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施。
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助。
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成ほか社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業。
- ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡。
- ・共同募金事業への協力。
- ・ボランティア活動の振興（船橋市ボランティアセンターの運営）。
- ・その他。

重点 目標	(1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (4)1施設の整備と拡充 (4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)1青少年関係機関・団体への支援				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)3	青少年ボランティアの育成	4月～3月	市内の学校で車椅子体験、白杖体験、点字体験、高齢者疑似体験等の福祉教育を行い、学校との連携及び青少年ボランティアの育成に努める。 また、中学生向けのボランティア養成講座を行い、青少年がボランティア活動を通して社会参画できるよう努める。	【体験学習】 市内小中学校 5校実施 【中学生ボランティア 養成講座】 24名	継続
(2)1	明るい家庭とまちづくり運動	4月～3月	地区社会福祉協議会事業を通じて地域や学校等との連携を図る。 世代間交流、子育てサロン等で家庭づくり、親子のふれあい、そして明るいまちづくりを進める。	24地区実施回数 338回	継続
(4)1	子どもの遊び場の安全点検運動	1回	子どもの遊び場1ヶ所に設置している遊具の整備・点検を行う。	1回	継続
(4)6	地区社会福祉協議会	年間	地域住民が主人公であり、誰もが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、地域で生活上の諸問題を解決するための様々な仕組みづくりや、新たに必要な事業について、船橋市地域福祉計画と役割を分担しながら地域福祉活動計画（支え合いのまちづくりプラン）に基づき推進に努める。 地区社会福祉協議会は地域住民の参加を基本として、ミニデイサービス事業やふれあい・いきいきサロン事業、ボランティア育成事業、地域福祉まつり事業、広報活動事業、子育てサロン等を実施し、きめ細かに福祉ニーズの課題解決に努める。	各地区にて 随時実施	継続

重点 目標	(1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (4)1施設の整備と拡充 (4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)1青少年関係機関・団体への支援				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(5)1	おもちゃの図書館	年間	東おもちゃの図書館・西おもちゃの図書館の活動に対する支援・協力を行う。	東図書館利用者 60名 西図書館利用者 25名	継続
(5)1	子ども食堂	年間	ふなばし子ども食堂ネットワーク及び市内子ども食堂に対する支援・協力を行う。	10団体	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋地区保護司会

・青少年問題に関すること。

重点 目標	(3)1 青少年の就業能力の取得及び就労の支援 (3)3 青少年の非行防止と保護活動の強化				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(3)1	○面接場所の提供と予約 ①対象者、引受人（家族等）面接及び相談 ②一般相談窓口（不良行為その他） ③定期駐在面接場所提供	○定期駐在 毎月第4火曜・木曜 ・時間帯9:00～16:30	・刑務所及び少年院を出所者及び保護観察処分を受けた人の再犯を防ぐ事業。 （就業支援・就学支援・生活支援相談） ・千葉保護観察官の定期駐在（月2回）及び担当保護司による対象者面接を随時開催 ・一般市民の相談（非行防止）	・定期駐在：22回 ・面接：107件	継続
(3)3	更生保護活動	4月～3月	保護司、保護観察官との連携による対象者の再犯防止と速やかな社会復帰のため、適正な保護観察の実施。社会を明るくする運動は7月7日から11日、船橋市役所1階ロビーにて「社明と更生保護活動パネル展示会」「更生保護キャラクターぬり絵展示会」7月強調月間として再犯防止推進等の横断幕設置し啓発活動を行う。	・保護観察：91人 ・生活環境調整109件	継続
(3)3	社会を明るくする運動 ①更生保護パネル展示会（市役所1階） ②ぬり絵展示会（保育園児） ③作文コンテスト（小中学校） ④啓発広報活動「再犯防止・犯罪防止」等の横断幕設置	○強調月間 7月～9月 ①②パネル展示会 ③作文コンテスト募集 6月下旬～9月上旬 ④横断幕設置	①②パネル展示会。 ③「社会を明るくする運動」千葉県作文コンテスト募集と県に推薦。 ・全小学校 応募作品 県推薦作品（1名） ・全中学校 応募作品 県推薦作品（1名） ・地域社会や学校生活において「社会を明るくする運動」について興味を持ってもらう。 ・犯罪や非行について家族などと話す機会を作る。 ④市内スポーツ振興にて市民大会会場で横断幕掲示。 市役所第一駐車場フェンスに掲示し啓発活動。 ・社会を明るくする運動（強調月間）啓発活動を行う。	・パネル展示会：250人 ・ぬりえ応募者：231人	継続
(3)3	更生保護サポートセンターの設置 ①各部会会議場所予約管理 ②各地区処遇会議場所予約管理	4月～3月 平日 月曜～金曜 開設 ・時間帯9:00～16:30	千葉県船橋合同庁舎3階に「更生保護サポートセンター」で市民相談窓口を開設する。 ・非行防止 ・再犯防止 ・薬物乱用防止 ・就労支援 ・地域の処遇会議等を行う。	・市民相談：0件 ・処遇会議及び企画調整運営会議：12回	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市青少年センター運営協議会

青少年センターが行う以下の業務の具体的な実施計画について協議する。

- ・街頭補導
- ・青少年相談
- ・環境浄化活動
- ・広報活動

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (3)3青少年の非行防止と保護活動の強化 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)1	一宮ふれあいキャンプ	8月～9月	8月6日 担当者会議 8月19日 事前準備会 8月22日～24日 一宮ふれあいキャンプ 9月6日 ふりかえりの会 参加児童生徒 21名 指導者 24名	キャンプ参加児童生徒 21名	継続
(3)3	学校ネットパトロール	4月～3月	市内小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に定期的なネットパトロールの実施。	ネットパトロール不適切な投稿 検知数 676件	継続
(4)2	運営協議会の開催	7月、10月、1月	青少年センター業務実施計画の協議 青少年センターにおける青少年補導と相談の状況の報告・協議 船橋警察署及び船橋東警察署、市川児童相談所における青少年の状況報告 青少年の健全育成及び、相談活動を効果的に進めるために、関係機関、団体等との情報の交換・収集を行う。	実施回数 3回	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市青少年補導委員連絡協議会

青少年の健全育成並びに非行防止を推進するため、以下の活動を行う。

- ・環境浄化活動
- ・広報・研修活動
- ・補導委員相互の親睦活動
- ・その他目的達成に必要な活動

重点 目標	(3)3青少年の非行防止と保護活動の強化 (4)6安心・安全な地域社会の構築				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(3)3	街頭補導活動	4月～3月	センター補導：青少年センターの計画に沿って、青少年補導委員が地域ごと（市内6か所）の補導を毎月1回行う。近隣市との合同補導及び情報交換を行う。 地区補導：市内中学校区を12地区に分け、各地区の計画に沿って、補導委員の居住する地区の補導を毎月1回実施する。 広域列車補導：市内各駅構内の補導活動を行う。 地区学校訪問：各地区の計画により、補導委員が学校訪問を実施する。 定期的な補導活動や情報共有により、犯罪防止の面で抑止力につながっている。不審者情報や青少年のたまり場、店舗情報などを共有することにより、非行の未然防止や防犯に貢献している。	街頭補導実施回数 374回	継続
(4)6	環境浄化活動	4月～3月	補導委員による学校訪問において、各地区の環境浄化に関する情報交換や環境の点検を実施。	環境浄化活動 374回	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市スポーツ協会

・スポーツ大会・講習会等スポーツに関する行事の実施及び共催・後援に関すること。 ・競技力向上に関すること。 ・スポーツ指導者の養成に関すること。 ・選手及び指導者の派遣に関すること。 ・体育功労者及び優秀選手等の表彰に関すること。 ・加盟競技団体、学校体育連盟及びスポーツ少年団の支援に関すること。 ・公益財団法人千葉県スポーツ協会との連絡・調整に関すること。 ・その他本会の目的達成に必要な事業に関すること。
--

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)2	春季・夏季市民体育大会	3月～9月	運動公園、総合体育館等を会場に春季競技、夏季競技（水泳）を開催。	33競技 21,890人	継続
(1)2	秋季市民体育大会	8月～2月	運動公園、総合体育館等を会場に秋季競技を開催。	33競技 19,166人	継続
(1)2	千葉県民スポーツ大会選手等派遣及び強化練習事業	8月～3月	千葉県民スポーツ大会への選手等派遣及び各競技団体による選手強化を行う。	38競技 596人	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市スポーツ推進委員協議会

- ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。
- ・住民に対するスポーツの実技の指導を行うこと。
- ・住民のスポーツ活動の推進のための組織の育成をはかること。
- ・教育機関及び関係団体その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。
- ・住民に対し、スポーツについての関心と理解を深めること。
- ・上記に掲げるもののほか、住民のスポーツの推進のための指導助言を行うこと。

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (5)3指導者の養成と資質の向上				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)2	地区スポーツ振興事業	4月～3月	スポーツ推進委員を中心に市内各地でスポーツ行事を開催。	337件 28,670人	継続
(5)3	スポーツ推進委員が携わる各種大会・研修会	6月～2月	関東スポーツ推進委員研究大会 千葉県スポーツ推進委員初任者研修会 全国スポーツ推進委員研究協議会 千葉県スポーツ推進委員研究大会 学びと集い2024	5件 83人	継続
(5)3	スポーツ推進委員協議会の活発化事業	5月～12月	スポーツ推進委員研修会（初任者研修） 第13回スポーツフォーラム ポッチャ交流大会（中央大会） スポーツ推進委員研修会（実技研修会・レクリエーション） スポーツ推進委員研修会（リーダー研修会）	5件 262人	継続

団体概要（所掌事務等）

青少年相談員連絡協議会

- ・ 青少年の相談に応じ、助言指導にあたること。
- ・ 青少年の実態把握及び環境の調査に関すること。
- ・ 青少年を健全に育成するための事業の推進に関すること。
- ・ 青少年問題に関し、市青少年問題協議会に対する意見具申をすること。
- ・ 青少年育成会運営に対する協力に関すること。
- ・ 青少年育成県民運動の推進に関すること。

重点 目標	(1)1 青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2 スポーツ・文化芸術活動への参加促進				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)1	船橋市少年少女交歓大会	5月	船橋市・船橋市教育委員会・船橋市少年少女団体連絡協議会と当会で実行委員会を組織し、一般参加の子供たちが一堂に会し、スポーツなどのイベントを通じて交流を深める。	相談員20名 青少年658名 合計 678名	継続
(1)2	葛南地区青少年つどい大会	6月	船橋市・市川市・習志野市・八千代市・浦安市の5市の青少年相談員が、輪番制で担当となり青少年を対象としたスポーツ大会を実施する。他市の青少年との交流を通じスポーツ活動の素晴らしさを体験する。	相談員123名 青少年127名 合計 250名	継続
(1)1	船橋市青少年キャンプ	7月	市内小中学生を対象に、野外炊飯・キャンプファイヤー等を実施し、団体生活の規律と連帯意識の高揚等を図り、事業を通して仲間の大切さや自然の素晴らしさを体験する。	指導者36名 青少年75名 合計 111名	継続
(1)2	船橋市青少年のつどい大会	11月	市内の小中学生を対象にスポーツ大会を実施することで、スポーツを通じ、地域の子供たちの親睦を図るとともに、青少年の健全育成・健康推進に寄与する。	相談員30名 青少年50名 合計 80名	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市PTA連合会

- ・市内小・中学校48校のPTAで構成 会員約26,000人（令和6年度） 学校・行政・地域社会と連携した活動を行う。
- ・子どもたちの安全・防犯対策の充実に関すること（ひまわり110番活動など）。
- ・教育環境の充実に関すること（教育予算要望書の提出など）。
- ・家庭教育の充実や不登校等の理解など時代に合ったテーマをとりあげる研修活動に関すること（PTA研究大会など）。
- ・単位PTA相互の情報交換と親睦・連携の強化に関すること。

重点 目標	(4)6安心・安全な地域社会の構築				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(4)6	ひまわり110番活動	4月～3月	単位PTAに協力いただきながら、年間を通じて、「ひまわり110番」新規設置協力者の呼びかけ、老朽化したプレートの交換などを行う。新規協力者の増員やプレート交換などの一助となるべく、プレートの無償配付を行う。	協力者2,880件	継続

団体概要（所掌事務等）

船橋市青少年少女団体連絡協議会

船橋市内の青少年少女団体と相互の連絡提携をはかり、青少年少女育成活動の発展に寄与することを目的とし以下の事業を行う。

- ・ 青少年少女育成活動に必要な事業／研修会等の開催／青少年少女育成活動に関する調査研究ならびに資料収集の協力及び作成。
- ・ 国内及び国外の目的を同じくする青少年少女団体との交流／関連機関や各種団体相互の連絡提携／その他少団連の目的達成に必要な事業ならびに協働事業。

重点 目標	(1)1 青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり				
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	今後の見込
(1)1	船橋市青少年少女交歓大会	5月	船橋市・船橋市教育委員会・船橋市青少年相談員連絡協議会・国際親善の会と当会で実行委員会を組織し、運動公園にて、当会の子供たちと一般参加の子供たちが一堂に会し、スポーツなどのイベントを通して交流を深める。	10,960人	継続
(1)1	船橋市・津別町青少年交流事業	8月	船橋市教育委員会との共催により、北海道津別町と船橋市の青少年が隔年で互いの市町を行き来し、ホームステイや体験プログラム等を通して、互いの友情と地域間交流の促進を図る。なお、R6年度は、津別町の青少年の受け入れを行った。	船橋市 青少年 36人 指導者 11人	継続

所属概要（所掌事務等）

市民安全推進課

- ・地域の防犯活動の推進に関する事。
- ・防犯に関する関係機関及び団体等との連絡調整に関する事。
- ・防犯意識の高揚に関する事。
- ・暴力団の排除に関する事。
- ・犯罪被害者等に係る施策の調整に関する事。
- ・空家等の適正管理に関する事。
- ・客引き行為等防止対策に関する事。
- ・交通安全計画の樹立に関する事。
- ・交通安全思想の普及に関する事。
- ・交通安全対策会議に関する事。

所管施設等

なし

市民安全推進課

重点 目標	(4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)4社会貢献活動に対する支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)6	全国交通安全運動に伴う交通安全啓発活動	啓発活動等を中心にして、市民一人ひとりの交通安全意識の向上、交通安全思想の高揚及び交通事故防止の徹底を図る。	4月、9月	船橋警察署・船橋東警察署等の関係機関と交通安全啓発活動を行い、交通事故防止の徹底を図る。	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(4)6	交通安全教室	交通安全教室を通し交通ルールやマナーを身につける。	4月～3月	市内小学校、市内中学校等を対象に実施。歩行や自転車の交通ルールを身に着ける。	116回	A	継続	110回

重点 目標	(4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)4社会貢献活動に対する支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)6	犯罪情報等の提供	犯罪情報等の提供。	4月～3月	ホームページ及び毎月15日号の「広報ふなばし」で、下記表の頻度で犯罪発生件数（ひったくり・空き巣・車上ねらい・自動車盗・特殊詐欺）と交通事故発生件数を掲載する。 犯罪発生件数 交通事故発生件数 ホームページ 月ごと 月ごと 広報ふなばし 月ごと 月ごと 警察や学校等から提供される犯罪情報や不審者情報、交通安全情報などを携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービス「くらしの安全・安心情報」を行う。	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）	—	継続	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）
(4)6	市民安全パトロール	防犯体制の充実。	4月～3月	青色回転灯を装着した3台の市民安全パトロールカー「まもる号」「みはる号」「めぐる号」で市内全域をパトロール。小学生の下校時間には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかける。	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）	—	継続	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）
(4)6	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等への各種支援の実施。	4月～3月	犯罪被害者等基本法の基本理念に基づき、犯罪被害に遭われた方やご家族、ご遺族の方が、その置かれている状況に応じ、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を適時適切に途切れることなく受けることができるようにするため、各種支援を実施する。	なし （新規事業のため）	—	R7新規	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）

重点 目標	(4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)4社会貢献活動に対する支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(5)4	防犯パトロール隊への支援物資支給	自主防犯活動の促進。	4月～3月	町会、自治会、商店会、その他の防犯活動団体を単位として防犯パトロールを実施している団体に対し、防犯パトロール用の物資を支給（団体の世帯数に応じ1団体20,000円～30,000円相当分を上限）する。 また、物資支給の申請期間経過後、新たに防犯パトロール隊を結成した団体に対し、一定の種類、数の防犯物資を支給する。	結成率 54.7%	A	継続	結成率 55.5%
(5)4	船橋ひやりハッと防犯ネットワークの構築	防犯体制の充実。	4月～3月	市内の事業所・店舗・団体等に協力を求め、不審者や犯罪者を寄せ付けないまちづくりを目指す「船橋ひやりハッと防犯ネットワーク」の新規事業所の加盟促進を行っていく。	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）	—	継続	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）

所属概要（所掌事務等）

こども家庭支援課

・こども及び家庭等の相談及び支援に関すること。 ・ヤングケアラーの相談及び支援に関すること。

所管施設等

なし

こども家庭支援課

重点 目標	(2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー対象者に対する支援	4月～3月	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供・若者や関係機関に対し、電話・LINEによる相談を行い、適切な支援に繋げる。	51件	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)

所属概要（所掌事務等）

児童相談所開設準備課

- ・児童相談所の整備に関すること。
- ・要保護児童等対策に関すること。
- ・家庭児童相談室に関すること。
- ・子育て世代包括支援センター事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。

所管施設等

家庭児童相談室

児童相談所開設準備課

重点 目標	(2)3児童虐待への対策 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)3	家庭児童相談室	要保護児童等早期 発見と早期対応。 虐待予防。	4月～3月	児童養育に関する相談等を行う。	なし	—	継続	なし (事業内容が数 値目標設定にそ ぐわないため)
(4)2	船橋市要保護児童 及びDV対策地域協 議会	こどもを守る地域 のネットワーク。	4月～3月	協議会のネットワークを活用し支援対象 児童等の早期発見及び適切な支援を行 う。ケース情報の一元管理、関係機関と の調整・協力、情報交換を行う。	なし	—	継続	なし (事業内容が数 値目標設定にそ ぐわないため)

所属概要（所掌事務等）

地域子育て支援課

- ・児童ホームに関すること。
- ・児童健全育成に関すること。
- ・放課後ルームに関すること。
- ・放課後児童健全育成事業に関すること。
- ・地域子育て支援に関すること。
- ・ファミリー・サポート・センター事業（育児）に関すること。

所管施設等

児童ホーム・放課後ルーム

地域子育て支援課

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (4)3青少年の居場所づくりの推進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	船橋市少年少女交歓大会	児童健全育成を図るため。	5月	全児童ホーム参加で「おばけめいろ」を体育館で実施する。参加団体と一般の子供が楽しめる企画を行い、遊びを通じた児童健全育成を行う。	なし	—	継続	なし
(4)3	放課後児童健全育成事業	放課後児童育成を図るため。	4月～3月	保護者が労働や病気などで、放課後に子供だけになってしまう児童を対象に、放課後ルーム事業を実施し、児童の健全育成を行う。	なし	—	継続	なし

所属概要（所掌事務等）

児童・生徒サポート室(指導課)

- ・児童生徒の指導に関すること。
- ・不登校に関すること。
- ・いじめに関すること。
- ・児童生徒の出席停止に関すること。
- ・スクールカウンセラーに関すること。
- ・スクールロイヤーに関すること。

所管施設等

なし

児童・生徒サポート室(指導課)

重点 目標	(4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進 (4)4スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実 (5)3指導者の養成と資質の向上							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)2	船橋市学校・警察 連絡委員会	学校における生徒 指導体制の充実を 図る。	7月	学校と警察の生活安全課、交通課からの 情報提供及び生徒指導の現代的課題に関 する研修を行い、各学校の生徒指導体制 の確立を図る。 会場：総合教育センター 視聴覚ホール	市内全小中高特 支103校	A	継続	市内全小中高特 支103校
(4)3	スクールアシスタ ント全校配置（小 学校・特別支援学 校）	学校における不登 校児童生徒への対 応の充実を図る。	4月～3月	市立全小学校（55校）と市立特別支援学 校（1校2か所）にスクールアシスタント を配置し、児童・生徒の見守りや交流を 行い、校内教育支援センターの充実を図 る。	市内全小特支 57か所 1日4時間 最大週4日	—	拡大・拡充	市内全小特支 57か所 1日4時間 週5日
(4)3	ピアサポーター配 置（中学校）	学校における不登 校児童生徒への対 応の充実を図る。	4月～3月	県の不登校加配教員未配置校（10校）に ピアサポーターを配置し、生徒との交流 や見守り、学習支援を行い、校内教育支 援センターの充実を図る。	市内中学校 10か所 1日6時間 週2日	—	継続	市内中学校 10か所 1日4時間 週3日

重点 目標	(4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進 (4)4スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実 (5)3指導者の養成と資質の向上							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)4	スクールカウンセラー全校配置（小学校）	児童生徒の悩み等に対応できる学校教育相談体制を構築する。	4月～3月	市立全小学校に配置されている千葉県スクールカウンセラー、船橋市スクールカウンセラーが、小学生の悩みや不安の相談に対応している。	市内全小学校55校 県費:55校 月1日または隔週 市費:55校 週1日	—	継続	市内全小学校55校 県費:55校 隔週 市費:55校 週1日
(4)4	スクールカウンセラー全校配置（中学校）	児童生徒の悩み等に対応できる学校教育相談体制を構築する。	4月～3月	市立全中学校に配置されている千葉県スクールカウンセラーが、中学生の悩みや不安の相談に対応している。	市内全中学校 県費:26校 週1日	—	継続	市内全中学校 県費:26校 週1日
(4)4	スクールカウンセラー全校配置（高等学校）	児童生徒の悩み等に対応できる学校教育相談体制を構築する。	4月～3月	市立高等学校に配置されている船橋市スクールカウンセラーが、高校生の悩みや不安の相談に対応している。	市内高等学校 市費:1校 週1日	—	継続	市内高等学校 市費:1校 週1日
(4)4	スクールカウンセラー全校配置（特別支援学校）	児童生徒の悩み等に対応できる学校教育相談体制を構築する。	4月～3月	市立特別支援学校に配置されている船橋市スクールカウンセラーが、小学部・中高等部の児童生徒の悩みや不安の相談に対応している。	なし (R7新規事業)	—	R7新規	市内特別支援学校 市費:1校2か所 週1日
(5)3	小・中・特別支援学校生徒指導研修会	学校における生徒指導体制の充実を図る。	1月	小・中・特別支援学校の生徒指導主任、主事を対象に生徒指導に関する研修会を実施し、各学校の生徒指導体制の充実を図る。	市立小中特82校	A	継続	市立小中特82校
(5)3	長欠対策研究協議会	学校における不登校児童生徒への対応の充実を図る。	4月、11月	小・中・特別支援学校の長欠担当者を対象に不登校児童生徒に関する講演会や事例検討会を実施し、長欠担当者の資質向上を図るとともに、各学校の不登校対策の充実を図る。	市立小中特82校	A	継続	市立小中特82校

所属概要（所掌事務等）

保健体育課

- ・学校体育の企画・運営・実施等。学校体育の学習指導に関すること。
- ・学校保健教育及び研究校への支援。学校職員及び児童・生徒の健康管理。
- ・学校給食の管理。給食関係職員の研修に関すること。
- ・学校給食費の徴収管理に関すること。第3子以降の学校給食費無償化に関する業務。
- ・庶務及び財務会計処理。

所管施設等

なし

保健体育課

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)4健康教育の推進と健康増進の確保							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	中学校総合体育大会	市内中学校体育の振興を図り、市内中学生の健全育成に寄与する。	6月～7月	学習指導要領に位置付けられているように、部活動は学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、その集大成である総合体育大会の実施により、市内中学生の心身の健全育成に寄与することが期待される。	市内公私中学校 27校参加	A	継続	市内公私中学校 27校参加
(1)4	口腔衛生優良校及び優秀者表彰式	歯の寿命を延ばし、健康の保持増進に寄与する。	6月	口腔衛生優良校及び優秀者、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞者を表彰し、正しい知識の普及啓発や歯科疾患の早期発見・早期治療を推進する。	図画・ポスター コンクール参加 者（出品者）150 名	B	継続	図画・ポスター コンクール参加 者（出品者）200 名

所属概要（所掌事務等）

児童・生徒防犯安全対策室（保健体育課）

- ・児童生徒の防犯対策及び学校安全の確保に関すること。
- ・学校安全教育に関すること。
- ・児童生徒の防犯及び学校安全に関する関係機関及び団体等との連絡調整に関すること。

所管施設等

なし

児童・生徒防犯安全対策室（保健体育課）

重点 目標	(4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)5青少年を取り巻く有害環境への対策 (4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)4社会貢献活動に対する支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)2	児童・生徒防犯対策連絡協議会の開催	防犯対策及び防犯教育の強化	1、2回	地域・保護者・学校・警察・行政等で児童・生徒の防犯対策を推進するため、事業等の協議を実施。町会・自治会や児童・生徒に関係する市民関係団体及び行政機関を代表する委員と情報共有等を行い、各団体との連携を図る。	1回	A	継続	1回以上
(4)5	交通安全教室の実施	交通安全教育の推進	4月～12月	市民安全推進課及び警察と連携し、交通安全教室を小学校及び中学校で実施。児童・生徒が、自らの安全のための行動を身に付け、交通事故の被害者、加害者とならないようにするため、交通安全教育の推進を図る。 【R6】計画どおり、64校（小学校54校、特別支援学校1校、中学校9校）で交通安全教室を実施した。	64校	A	継続	64校

重点 目標	(4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)5青少年を取り巻く有害環境への対策 (4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)4社会貢献活動に対する支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)6	スクールガード・リーダー	登下校時の防犯対策及び防犯教育の強化	4月～3月	スクールガード・リーダー研修会を定期的に開催するとともに、スクールガード・リーダー及びスクールガード、学校、警察等の関係機関と連携しながら、登下校時の防犯対策及び防犯教育の強化を図る。 【R6】スクールガード・リーダー研修会を計画どおり13回開催した。研修会では、不審者情報等をまとめた資料をスクールガード・リーダーに配付し、意見交換を行うなど、情報共有等を行い、登下校時の防犯対策及び防犯教育の強化が図られた。	13回 (研修)	A	継続	13回 (研修)
(4)6	不審者情報の提供	防犯対策の強化	4月～3月	児童・生徒に関わる不審者情報の収集や学校への情報提供及び各関係機関への情報提供を行う。学校からの不審者情報に対し、警察等と連携を図り、速やかに近隣校へ情報提供を行うとともに、庁内関係各課など、関係機関への情報提供を行い、防犯対策の強化が図られた。	なし	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(4)6	防犯用品の支給	防犯対策の強化	4月～3月	市内在住の就学前児童を対象に、就学時健診時に防犯ブザーを配布する。また、事前に使用方法や故障等がないかの確認と、子供と防犯ブザーの使い方の練習を一緒にするよう依頼する保護者向けの案内文をあわせて配布し、防犯対策の強化が図られた。	なし	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)

重点 目標	(4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)5青少年を取り巻く有害環境への対策 (4)6安心・安全な地域社会の構築 (5)4社会貢献活動に対する支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)6	防犯教育の推進	防犯教育の推進	4月～3月	防犯教育用として小学校1年生に「ふなっこのぼうはん」を配付するとともに、小学校2年生に冊子「ふなっこのぼうはん」を活用した学習を促進し防犯教育の推進を図る。各小学校において「ふなっこのぼうはん」を活用した防犯学習を行い、防犯標語である「いかのおすし」を身に付けさせたり、安全マップの作成を行うなど、児童が「自分の身は自分で守る」対応力を身に付けられるよう指導を行った。	なし	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(5)4	スクールガード	登下校時の防犯対策の強化	4月～3月	登下校における子供を見守るボランティア活動をスクールガード事業と位置付け、腕章・帽子を貸与し、防犯活動を促進し、登下校時の防犯対策の強化を行う。	なし	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)

所属概要（所掌事務等）

総合教育センター

- ・児童生徒の教育相談に関すること。
- ・サポートルームに関すること。
- ・スクールソーシャルワーカーに関すること。

所管施設等

第1サポートルーム・第2サポートルーム

総合教育センター

重点 目標	(2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)4スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	リフレッシュ講座	不登校児童生徒の保護者・家庭支援を図る。	年2回（6、10月）	相談機関の事業内容の紹介や家庭での対応についての講座を開く。（昨年度は3回実施。工事の関係で今年度は2回実施予定。）	105人	A	継続	60人
(4)4	スクールソーシャルワーカー配置事業	環境に起因する問題を抱える児童生徒の支援を行う。	適宜	船橋市立の全中学校区の26校と市立船橋高等学校に原則週1日スクールソーシャルワーカーを拠点校配置とした。学校（校長）からの派遣申請を総合教育センターで受け、拠点校から該当校へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒・保護者の支援を行う。	319件	A	継続	330件

- ・学校教育に関すること。
- ・生徒育成に関すること。

所管施設等

なし

重点 目標	(1)1 青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2 スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3 得意な分野やボランティア活動である社会参画する青少年の育成 (1)4 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実 (1)5 青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	α 祭	生徒が生き生きと日頃の運動・文化活動を内外の利害関係者に発表する活動を通して、生徒の健全な心身の育成につなげる。	2回	・体育の部 体育委員会及び部活動生徒による自主的運営。 ・文化の部 生徒会本部及び文化委員会による自主的運営。	体育の部9月10日（火）に実施。 文化の部は9月13日（金）校内発表、9月14日（土）一般公開という形式で2日間にわたって実施。	—	継続	なし （事業の内容が数値目標の設定にそぐわないため）
(1)2	部活動参加	生徒が部活動を通してスポーツや科学、文化に親しむ心を育む。	4月～3月	・心身や技術のトレーニング ・各種奉仕活動 各団体が年間を通じて高い目標をもって活動。	運動部20団体 文化部8団体 愛好会6団体 同好会4団体	—	継続	なし （事業の内容が数値目標の設定にそぐわないため）

(1)3	異校種交流 子ども食堂へのボ ランティア参加	外部機関と連携し て、生徒のボラン ティア精神を育成 する。	4月～3月	・小学校や特別支援学校へのコンサート (吹奏楽部)や運動会のボランティア活 動 ・市場内の子ども食堂のボランティア (月1回)に生徒会本部及び有志生徒が 参加。	生徒が「子ども 食堂」の運営に 積極的に参画す る。また、部活 動単位で組織的 に異校種に足を 運び、ボラン ティア活動に勤 しむ。	—	継続	なし (事業の内容が 数値目標の設定 にそぐわないた め)
(1)4	教育相談室の活用 (SC及びSSW)	SC、SSWを適切に活 用し、教育相談体 制の充実を図るこ とで、組織的に生 徒を支援する。	4月～3月(毎週 水曜日及び毎週 木曜日)	SC及びSSWと綿密にコミュニケーション をとりながら、個々の悩みや家庭に係わ る悩みを有する生徒を個別最適なかたち で支援を行う。	年間(毎週水曜 日及び毎週木曜 日)	—	継続	なし (事業の内容が 数値目標の設定 にそぐわないた め)
(1)5	交通安全 情報モラル集会 服装頭髪指導 盗難防止活動 事件意識の向上	各種集会等を通し て、高校生として の適切な生活につ いて様々な場面で 説諭することで、 生徒に青少年とし てのあるべき姿を 考えさせ、実践さ せる。	4月～3月	・通学路に職員を適宜配置し交通安全指 導を行う。交通安全講話を外部講師を招 き実施。 ・登校時に生活委員会生徒による自転車 の乗車マナー指導(自転車マナーアップ 隊)。 ・自転車安全点検。 ・各種集会時に適宜生徒への案内や外部 からの連絡について連絡。 ・ネットモラル向上指導。 ・全校集会形式。いじめ投書箱を生徒昇 降口に設置。各種集会時に最新情報の提 供、被害事例の解説。	交通安全：毎月 10日 情報モラル集 会：6月 服装頭髪指導： 年5回 盗難防止活動： 年間 人権意識の向 上：12月	—	継続	なし (事業の内容が 数値目標の設定 にそぐわないた め)

所属概要（所掌事務等）

青少年課

- ・青少年教育に関すること。
- ・青少年キャンプ場に関すること。
- ・青少年相談員に関すること。
- ・青少年会館及び少年自然の家に関すること。
- ・地域学校協働活動に関すること。
- ・放課後子供教室に関すること。
- ・青少年センターとの連絡調整に関すること。

所管施設等

青少年会館・船橋市立大神保青少年キャンプ場・船橋市立一宮少年自然の家（指定管理）

青少年課

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)4スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進 (4)5青少年を取り巻く有害環境への対策 (5)1青少年関係機関・団体への支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	船橋市少年少女交歓大会	青少年団体と一般参加の子供たちが交流し仲間づくりを図る。	5月	船橋市・船橋市教育委員会・船橋市少年少女団体連絡協議会・船橋市青少年相談員連絡協議会・国際親善の会で実行委員会を組織し、運動公園にて、船橋市少年少女団体連絡協議会の子供たちと一般参加の子供たちが一堂に会し、スポーツなどのイベントを通して交流を深める。	10,960人	A	継続	11,000人
(1)1	船橋市・津別町青少年交流事業	他の地域の青少年との交流を体験し、豊かで健全な心身を培う。	8月	船橋市少年少女団体連絡協議会との共催により、北海道津別町と船橋市の青少年が隔年で互いの市町を行き来し、ホームステイや体験プログラム等を通して、互いの友情と地域間交流の促進を図る。なお、R6年度は、津別町の青少年の受け入れを行った。	船橋市 青少年 36人 指導者 11人	A	継続	船橋市 青少年28人
(1)1	船橋市青少年キャンプ	集団野外活動の体験によりたくましい青少年を育成する。	7月	船橋市青少年相談員連絡協議会と共催し、市内小中学生を対象に、野外炊飯・キャンプファイヤー等を実施し、団体生活の規律と連帯意識の高揚等を図り、事業を通して仲間の大切さや自然の素晴らしさを体験する。	指導者36名 青少年75名 合計 111名	A	継続	108人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)4スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進 (4)5青少年を取り巻く有害環境への対策 (5)1青少年関係機関・団体への支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	青少年キャンプ場イベント	野外活動をととして家族や参加者同士の交流を図るとともに、船橋市立大神保青少年キャンプ場の利用促進を図る。	7月～1月	船橋市立大神保青少年キャンプ場にて、市内小学生を含む家族等を対象に、プレーパークやデイキャンプ等の様々な体験活動や工作教室等を実施する。 【R6】参加者からも大変好評であり、青少年の体験機会の提供、親子の絆を深める機会づくり、キャンプ場の利用促進という目的を達成することができた。	6事業 12回 499人	B	継続	募集定員に対する申込率100%
(2)2	家庭教育相談	家庭教育上の悩みや問題を持つ保護者を対象として相談の場を設け、青少年の健全育成に寄与する。	4月～3月	子育てや家庭教育に関する悩みや問題をもつ保護者等を対象に市内公民館等を会場にして月2回実施。また、電話による相談も随時受け付ける。相談内容によっては、関係機関等を紹介する。継続的に利用する相談者も増えており、困ったときの拠り所になっていると考えられる。	相談件数 電話78件 面接14件	—	継続	なし (事業の内容が数値目標の設定にそぐわないため)
(4)2	ふなっこ未来大学	子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育み、将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとする。	8月	近隣に理系の学部を持つ大学が複数存在するといった本市の特色を活かして、大学教授や大学生による専門分野に関する講座を実施し、わくわくするような体験機会を提供する。 【R6】大学と連携しながら事業を実施しており、実施後のアンケートでは受講者の75%が「もっと理科が好きになった」と回答した。	定員100% (60人)	A	継続	定員100%
(4)3	放課後子供教室推進事業	小学校の余裕スペース等を活用した安心・安全な子供たちの活動場所を確保し、放課後等における様々な体験活動や交流活動を支援する。	4月～3月 (月～金)	放課後や夏休み等の子供たちの安心・安全な活動場所を確保するため、小学校の施設を活用した放課後子供教室を全市立小学校55校で実施。目標値、実績値は全児童数に対する平均利用率(日)。 【R6】目標値には届いていないが、前年度と比較して実績値は増加しており青少年の居場所づくりの推進に一定の効果があつたと考えられる。	6.70%	B	継続	7.00%

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)4スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの相談体制の充実 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進 (4)5青少年を取り巻く有害環境への対策 (5)1青少年関係機関・団体への支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)3	ハッピーサタデー	学校や地域団体等と連携・協力して休日の居場所を提供し、青少年の健全育成に努める。	4月～3月	「地域の子供は地域で育てる」という観点から県の少年の日を「ハッピーサタデー」として、各公民館において地域団体等と連携を図り、様々な事業を行う。学校完全5日制の土日の活用に伴いスタートした事業。不特定多数参加型の事業がコロナ禍を経て定員を設けた比較的少数参加型のものへ切り替えられていることが人数減少の要因と考えられるが、全ての公民館においてハッピーサタデーを実施し、青少年の居場所づくりの推進に寄与している。	26公民館 66,462人	A	継続	26公民館 75,000人
(4)5	インターネット安全利用講座	ネット環境に対する意識や対応強化。	3月	青少年が、携帯電話やスマートフォンとインターネットを適切に利用し、トラブルに巻き込まれないよう保護者啓発の講座を開催する。 【R6】動画を使用した講座が保護者、児童ともに好評であり、ネット環境に対する対応の強化という目的を達成することができた。	2回 計76人	B	廃止	なし
(5)1	各種団体健全育成補助金交付事業	地域で様々な体験活動ができるよう各種団体を支援する。	4月～3月	市内青少年団体をはじめ各種団体が行う健全育成事業に対し補助金を交付する。 【R6】各種団体の健全育成事業に有効活用された。	47団体	B	継続	なし (事業の内容が数値目標の設定にそぐわないため)

所属概要（所掌事務等）

青少年会館（青少年課）

- ・講座の開設に関すること。
- ・研修会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること。
- ・体育、レクリエーション等に関する集会の開催に関すること。
- ・青少年グループ及びリーダーの指導育成及び連絡に関すること。
- ・図書、記録、資料等の収集及び利用に関すること。
- ・施設及び備品の管理に関すること。
- ・施設の使用料の徴収に関すること。
- ・若松公園有料公園施設等の使用等に関すること。

所管施設等

青少年会館

青少年会館（青少年課）

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	忍者修行道場	遊びを通して体力の向上と参加者同士の交流を図る。	6月	9～10種類の修行場所（障害物アトラクション）をまわるレクリエーション。	14人	C	継続	30人
(1)1	親子で楽しむスケッチ教室	絵を描く技術・スキルの習得や豊かな想像力・表現力を養うとともに、参加者同士の交流を図る。	7月	文庫本ノートに親子それぞれが自由にスケッチをする。	11人	D	継続	20人
(1)1	小学生料理教室	料理への関心、興味を高め、家庭におけるお手伝いの動機付けを図る。	10月	家庭におけるお手伝いできる料理を学ぶ調理実習。	15人	A	継続	16人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	クリスマスケーキづくり	ケーキ作りを通してものづくりの楽しさを味わうとともに子供たち相互の交流を図る。	12月	クリスマスに家でもできるケーキづくりを学ぶ実習。	16人	A	継続	16人
(1)1	書きぞめ教室	書初め課題への学習指導を行い、学校授業の一助とするとともに、参加者同士の交流を図る。	12月	小学校書初め課題の練習と清書。	18人	B	継続	24人
(1)1	宝石せっけんづくり体験	宝石石鹸作りを通してものづくりの楽しさを味わうとともに子供たち相互の交流を図る。	1月	宝石石鹸づくり体験教室。	38人	A	継続	40人
(1)1	バレンタインおかしづくり	おかし作りを通してものづくりの楽しさを味わうとともに子供たち相互の交流を図る。	2月	バレンタインデーに向けたお菓子づくり実習。	16人	A	継続	16人
(1)1	お絵かき教室	絵を描く技術・スキルの習得や豊かな想像力・表現力を養うとともに、参加者同士の交流を図る。	2月	テーマをもとに自由に絵を描く。	11人	C	継続	20人
(1)2	小学生硬式テニス教室	スポーツへの参加促進と参加者同士の交流を図る。	6月	硬式テニスの基礎技術の習得。	14人	B	継続	20人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	小学生サッカー教室	スポーツへの参加促進と参加者同士の交流を図る。	10月	サッカーの基礎練習とミニゲーム。	16人	B	継続	25人
(1)2	スポンジボールテニス教室	スポーツへの参加促進と参加者同士の交流を図る。	11月	スポンジボールテニス基礎技術。	なし 参加者が集まらなかったため中止	—	継続	20人

所属概要（所掌事務等）

生涯スポーツ課

- ・生涯スポーツの推進に係る企画及び調査に関すること。
- ・市民スポーツ活動の普及及び奨励に関すること。
- ・競技スポーツの推進に関すること。
- ・スポーツ団体の育成指導に関すること。
- ・高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園及び若松公園の有料公園施設並びに運動広場等の使用等に関すること。
- ・船橋市運動公園及び法典公園に係る指定管理有料公園施設等並びに総合体育館及び武道センターに関すること。
- ・学校体育施設の開放に関すること。
- ・スポーツ推進委員に関すること。
- ・スポーツ健康都市づくりの推進に関すること。

所管施設等

船橋アリーナ（指定管理施設）、武道センター（指定管理施設）、運動公園（指定管理施設）、法典公園（指定管理施設）、まちかどスポーツ広場、高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場

生涯スポーツ課

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (4)1施設の整備と拡充							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	学校体育施設開放事業	スポーツの普及振興及び市民の健康増進に資する。	4月～3月	学校教育に支障のない範囲で登録団体等に開放する。	なし	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(1)2	船橋市民マラソン大会	広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図る。	11月	運動公園周回コースにて、年齢や男女ごとのレース、宣言タイムレース（ファミリーペアの部）など10種目以上を開催する。	中止	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(1)2	成人の日記念船橋市民駅伝競走大会	広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図る。	1月	運動公園から総合体育館までの公道を走るコース（19.9km、6区間）にて男子のレースを開催する。	中止	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (4)1施設の整備と拡充							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	船橋市小学生・女子駅伝競走大会	広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図る。	1月末～2月	運動公園周回コースにて、小学生（男女）と女子（年代別）のレースを開催する。	中止	—	継続	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）
(1)2	春季・夏季市民体育大会	体力の向上とスポーツの振興及び各種目の普及を図る。	3月～9月	運動公園、総合体育館等を会場に春季競技、夏季競技（水泳）を開催。	33競技 21,890人	—	継続	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）
(1)2	秋季市民体育大会	体力の向上とスポーツの振興及び各種目の普及を図る。	8月～2月	運動公園、総合体育館等を会場に秋季競技を開催。	33競技 19,166人	—	継続	なし （事業内容が数値目標設定にそぐわないため）
(4)1	武道センター改修工事	スポーツを行うための環境を整備する。	6年10月～8年3月 （実際の休館・工事は7年4月～8年3月）	・3階吊天井改修工事（特定天井）・外壁、屋根改修工事・電気関係設備改修工事・給排水設備改修工事（多目的トイレ設置含む）・受水槽改修工事・消防用設備改修工事・内装工事（床、壁、天井）・外構工事（門撤去、駐車場増台）・空調設備設置工事・エレベーター設置工事	なし	D	継続	R8年2月に 工事完了予定
(4)1	運動公園陸上競技場改修工事	スポーツを行うための環境を整備する。	10月～3月	船橋市運動公園陸上競技場の2種公認継続を受けるために必要な消耗品・備品購入及び改修工事を行う。	なし	A	廃止	なし
(4)1	まちかどスポーツ広場整備事業	スポーツを行うための環境を整備する。	10月～3月	少年野球ができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場の防球ネット設置工事及びスケートボードやバスケットボールができる（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場を整備する。	なし	—	拡大・拡充	（仮称）芝山まちかどスポーツ広場及び（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場をオープンする。

所属概要（所掌事務等）

船橋市青少年センター

・青少年健全育成のための、該当補導活動、相談活動、環境浄化活動、広報活動。

所管施設等

船橋市青少年センター

船橋市青少年センター

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (3)2社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援 (3)3青少年の非行防止と保護活動の強化 (4)1施設の整備と 拡充 (4)6安心・安全な地域社会の構築							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	一宮ふれあいキャン プ	不登校児童生徒へ の支援の充実	6月～9月	船橋市不登校対策事業の一つとして小・ 中学校の不登校児童生徒を対象にした長 期プログラムの事業を実施する。 6月 事業説明会 8月 キャンプ準備会、一宮ふれあい キャンプ（2泊3日） 9月 ふりかえりの会	満足度100%	A	継続	満足度90%以上
(3)2	学校ネットパト ロール	SNSによる問題行動 等の早期発見・未 然防止	4月～3月	市内小・中・高・特別支援学校の児童生 徒を対象に定期的なネットパトロールを 実施し、書き込みや画像等によるいじめ や犯罪被害から児童生徒を守る。	啓発資料活用率 96.4%	A	継続	啓発資料活用率 100%

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (3)2社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援 (3)3青少年の非行防止と保護活動の強化 (4)1施設の整備と 拡充 (4)6安心・安全な地域社会の構築							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(3)3	街頭補導活動	青少年非行防止と 保護活動の強化 青少年非行の早期 発見・未然防止を 目指した街頭補導 活動の強化	4月～3月	①センター補導 青少年センターの計画に沿って、150人 以内の青少年補導委員が地域毎（市内6 箇所）の補導を行う。（8月を除く毎月 実施）近隣市との合同補導及び情報交換 を行う。 ②地区補導 市内を12地区に分け、各地区の計画に 沿って、補導委員の居住する地区の補導 を行う。（毎月実施）11月に列車補導を 行う。 ③地区別学校訪問 各地区毎に補導委員が地区内の全小・ 中・高等学校を訪問し、情報交換を行 う。 ④センターパトロール 市の行事や学校行事等にあわせて、セン ター職員によるセンターパトロールを随 時実施する。	街頭補導実施回 数374回	A	継続	街頭補導実施回 数400回
(3)3	広報活動	青少年センターの 利用促進	4月～3月	広報誌の発行・配布 青少年補導委員連絡協議会広報紙（は ばたき）2回 要覧（あゆみ）1回 センター便り（ふれあい）6回 ホームページでの活動内容紹介 情報交換・収集 関係機関、団体との会議、小・中学校 の巡回活動を通じて、情報の交換、収集 を行う。 講演会、研修会への参加 学校、関係団体等の要請に積極的に応 じるようにし、青少年の健全育成・非行 防止の啓発や青少年センター利用促進の 依頼をする。	センターからの 広報誌年9回発行 講演会研修会等 への参加45回	A	継続	センターからの 広報誌年9回発行 講演会研修会等 への参加50回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (3)2社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援 (3)3青少年の非行防止と保護活動の強化 (4)1施設の整備と 拡充 (4)6安心・安全な地域社会の構築							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(3)3	相談活動	青少年の健全育 成・非行防止 青少年の自律回復 を図るための効果 的な相談活動の推 進	4月～3月	①来所相談 親子、学校教員等の来所による相談を行 う。 ②訪問相談 家庭、学校等を訪問し、相談を行う。 ③電話相談 随時、電話による相談を行う。 ④メール相談 メールによる相談を行う。 ⑤継続相談 相談の結果、相当の期間、援助すること が望ましい青少年については、継続して の通所・訪問を通じて相談にあたる。 ⑥小学校訪問 前期（6～7月）、後期（1～2月）に小学 校を訪問し、不登校や問題行動等につい て協議を行い、支援につなげる。	来所・訪問・電 話・メール相談 3423件 小学校への訪問 66回	A	継続	来所・訪問・電 話・メール相談 2500件 小学校への訪問 80回
(4)1	青少年センターの 整備	青少年センターの 整備拡充	4月～3月	青少年の健全育成や非行防止に係わる諸 活動推進の利便の向上を図る。	なし	—	継続	なし （事業内容が数 値目標設定にそ ぐわないため）
(4)6	環境浄化活動	青少年の健全育 成・非行防止	4月～3月	①環境浄化 警察署や青少年の環境をよくする市民の 会と連携し活動する。 ②環境調査・点検 学校訪問及び補導活動の際に、環境の点 検、啓発活動を行う。	浄化点検活動 374回	A	完了	浄化点検活動 400回

所属概要（所掌事務等）

障害福祉課

- ・身体障害者福祉センターの管理運営に関すること。
- ・身体障害者の更生相談に関すること。
- ・身体障害者の機能回復訓練等に関すること。

所管施設等

身体障害者福祉センター

障害福祉課

重点 目標	(1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)3	小学生福祉体験講座	体験を通して身体障害者に対する理解を深めるきっかけを作る。	7月（2回） 8月（2回） 年4回	障害理解体験 体験を通して身体障害者に対する理解を深めるきっかけを作る。	39名	A	継続	45名

所属概要（所掌事務等）

保育入園課

・ 病児保育事業に関すること。

所管施設等

船橋青い空こどもクリニック「わたぐもの部屋」、佐野医院「オー・キッズ」、愛育レディースクリニック「アトム」、コミュニティクリニックみさき「病児保育室わかば」、さくら保育園「アイリスルーム」（すべて業務委託）

保育入園課

重点 目標	(4)6安心・安全な地域社会の構築							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)6	病児保育事業	病気療養中や回復期にあり入院を必要としない程度の児童がいる家庭で、保育園等や家庭での保育ができない場合に病児保育室にて保育を提供し、保護者の負担軽減を図る。	4月～3月	病気療養中や回復期にあり入院を必要としない程度の児童がいる家庭で、保育園等や家庭での保育ができない場合に病児保育室にて保育を提供することで安心して子育てができる環境整備を図っている。 対象者：市内に居住しているか、市内の保育園等・幼稚園・小学校に通園・通学している生後57日目から小学校6年生までの児童	130人（R6年度における小学生の利用人数） ※事業全体の利用人数は1,395人	—	継続	なし （本事業において、対象を小学生に限定した目標値は設定していないため）

所属概要（所掌事務等）

療育支援課

- ・障害児通所給付等に関すること。
- ・児童発達支援事業等の通所受給者証の発行や利用料の請求など。
- ・児童福祉施設（児童発達支援事業所を含む）入所等費用の助成。
- ・簡易マザーズホーム・こども発達相談センター・親子教室の管理など。

所管施設等

東簡易マザーズホーム、西簡易マザーズホーム、こども発達相談センター、ひまわり親子教室、たんぽぽ親子教室

療育支援課

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	こどものための観劇会	障害のある児童や特別な配慮を必要とする児童の情操教育	8月	障害のある児童や特別な配慮を必要とする児童（市内の放課後等デイサービス利用児）を対象に、劇団による演劇を鑑賞する機会を提供する。 市共催事業（主催：船橋市放課後等デイサービス事業所協議会）	159人	A	継続	150人

所属概要（所掌事務等）

商工振興課（ふなばし地域若者サポートステーション）

- ・青少年の就業に関すること。
- ・わが子の就労に悩みを持つ保護者に関すること。
- ・社会生活において悩みを持つ青少年に関すること。

所管施設等

ふなばし地域若者サポートステーション

商工振興課（ふなばし地域若者サポートステーション）

重点 目標	(3)1青少年の就業能力の取得及び就労の支援 (3)2社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(3)1	相談業務	通常行われている 個別相談	4月～3月	職業に関する相談、利用者の状態 確認、意識付け等。	いずれもR6実績 値－総利用者 (15～49歳)で 記載 1,855人	—	継続	・R7目標値－青 少年（18歳以 下）の実績見込 値で記載 20人
(3)1	サポステ基本プロ グラム	グループワークに よる各種スキルの 習得	4月～3月	社会人スキルアップ講座、グルー プワーク、働くための基礎知識、 SST、ビジネスマナー、トラブルシ ンキング等。	1,743人	A	継続	10人
(3)1	学び直し支援（学 校連携推進事業）	高等学校卒業程度 の資格を持つこと による就労可能範 囲の拡大	4月～3月	高卒認定試験受験のための準備 や、小中学レベルの再学習のサ ポート。	なし	D	継続	20人
(3)1	若年未就労者合同 就職フェア	就労希望の求職者 が複数の参加企業 と直接会うことに よる就労の促進	8月、12月	就労に悩む若者と若年未就労者に 理解のある企業が一堂に会し、お 互いのマッチングを行う。（ハ ローワーク船橋共催）	36人	B	継続	5人

重点 目標	(3)1青少年の就業能力の取得及び就労の支援 (3)2社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(3)1	職場体験プログラム	求人に応募に迷っている利用者が実際に作業を体験することにより、応募につながりやすくなる	4月～3月	社会人として、必要な基礎能力の養成、実践的なスキルの習得、職場環境への適合を支援し、早期就職に結びつける。	3人	D	継続	3人
(3)2	土曜相談会	土曜日に設定することにより、より多くの支援該当者とサポステがコンタクトを取れる	4月～3月	若者に関する相談。 保護者の相談。	61人	A	継続	5人
(3)2	出張個別相談会	ふなばし地域若者サポートステーションまで足を伸ばさなくても就労相談が行える気軽さから就労意識の拡大を目指す	4月～7月、9月～3月	若者に関する相談。	26人	A	継続	5人
(3)2	就職に役立つ無料パソコン教室	仕事で使うであろう基礎的なPCスキルを習得することによる自己肯定感の拡大を目指す	4月～3月	ビジネス文書作成の為のワード、エクセル、パワーポイントの基本スキルを習得する講座。	189人	A	継続	10人
(3)2	保護者の会	保護者がサポステを理解することにより家庭内でのサポステに対する意識を高める	4月～1月、3月	保護者の体験談や情報交換、相談。	7人	D	継続	5人

重点 目標	(3)1青少年の就業能力の取得及び就労の支援 (3)2社会生活を営む上で困難を抱える青少年への支援							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(3)2	保護者サポート	保護者がサポステを理解することにより家庭内でのサポステに対する意識を高める	8月、11月	就労の悩みを抱える子と親のかかわり方、サポステの支援状況などを事例を交えながらセミナー形式で実施。	16人	C	拡大・拡充	10人

所属概要（所掌事務等）

農水産課

- ・農林水産業の振興に関すること。
- ・農林水産業関係団体の指導に関すること。
- ・農林水産業近代化資金利子補給に関すること。
- ・農業経営基盤強化促進事業に関すること。
- ・農林水産の証明に関すること。
- ・農業委員会との連絡調整に関すること。
- ・農業センターに関すること。
- ・土地改良事業の振興に関すること。
- ・農業用排水路に関すること。
- ・農業土木に関すること。
- ・園芸及び種芸農作物に関すること。
- ・病害虫の予防及び駆除の啓発に関すること。
- ・園芸及び農産の指導に関すること。
- ・鳥獣飼養許可及びヤマドリの販売許可に関すること。
- ・県民の森に関すること。
- ・森林経営計画及び伐採の届出に関すること。
- ・漂流物に関すること。
- ・海難報告に関すること
- ・漁業者転業対策に関すること。
- ・その他農林水産業に関すること。

所管施設等

農業センター

農水産課

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	親子海苔すき体験・漁業見学講座	船橋市の漁業の振興と市民への理解の増進を図るため。	2月～3月頃 1回	市内在住の親子に伝統的な海苔すき体験や漁業見学、講座をおこない、船橋市の漁業に対する理解を深めてもらう。	16組 32名	A	継続	10組 20名
(1)1	親子アグリツアー	農産物の収穫体験を通じて市内の子供たちに農業に触れ合う機会を提供するため。	10月頃 1回	市内在住の親子に農産物の収穫体験を通じて地域の農業に親しみをもち、理解を深めてもらう。	10組 24名	A	継続	15組 30名

所属概要（所掌事務等）

消費生活センター

・消費者教育に関すること

所管施設等

消費生活センター

消費生活センター

重点 目標	(2)2家庭教育に関する事業の推進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	夏休み親子消費者講座	消費生活に関する様々な問題を取り上げ、賢い消費者の育成を図る。	2回	親子で参加する形式の講座を開催し、消費生活に関する様々な問題に対する理解を深める。 【R6】 「作って学ぶ！地球温暖化 ～木製ソーラーカーを作ってみよう～」 「めざせ！おかねマスターとちょきんばこづくり」	54人	A	継続	60人
(2)2	消費者被害防止啓発資料配布	消費者教育に係る啓発資料の配布を行い、消費者被害の未然・拡大防止を図る。	1回	市内小学1年生・中学3年生に対して学校を通して啓発資料を配布し、消費生活に関する様々な問題に対する理解を深める。	81校	A	継続	81校

所属概要（所掌事務等）

公園緑地課

- ・公園緑地等の調査、計画、計画決定及び事業決定手続に関すること。
- ・公園緑地等の新設工事の設計監理に関すること。
- ・公園緑地等の用地取得に関すること。
- ・風致地区に関すること。
- ・緑地保全の計画、調査及び緑地保全協定に関すること。
- ・緑化の推進、指導及び緑化推進団体に関すること。
- ・市の木、及び市の花に関すること。
- ・公園緑地等の貸出に関すること。
- ・公園緑地等の管理委託、維持修繕に関すること。

所管施設等

アンデルセン公園（指定管理）、ふなばし三番瀬海浜公園（指定管理）、船橋市運動公園（指定管理）、法典公園（指定管理）、若松公園、御滝公園、高根木戸近隣公園、薬円台公園、北習志野近隣公園、小室公園、田喜野井公園、西船近隣公園、夏見台近隣公園、高才川緑地公園、坪井近隣公園、大穴近隣公園ほか

公園緑地課

重点 目標	(4)1施設の整備と拡充							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)1	遊戯施設の改築	老朽化した遊戯施設の改築を行う。	10月～3月	老朽化した遊戯施設の改築を行い、利用者の安全性を図る。	遊具31基	A	継続	遊具31基
(4)1	都市公園の充実	都市公園の充実を図る。	8月～3月	（仮称）飯山満土地区画整理地内1号公園整備、（仮称）新高根3丁目公園整備及びかいなん公園整備を行い、都市の身近なレクリエーションの場として、誰もが利用しやすい公園となるよう、都市公園の充実を図る。	なし	—	継続	なし
(4)1	都市緑地の整備	緑地の整備を行う。	9月～3月	海神5丁目緑地に土留を整備し、緑地の安全性や、接道する道路幅員の確保及び歩行者等の安全性を図る。	なし	—	継続	なし
(4)1	既設公園の充実	トイレ改修に伴うバリアフリー化を図る。	10月～3月	小栗原中央公園、小栗原蓮池公園及び天沼弁天池公園のトイレ、園路及び出入口のバリアフリー化を行い、利用者の利便性及び施設の充実を図る。	なし	—	継続	なし

重点 目標	(4)1施設の整備と拡充							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)1	運動公園の充実	施設の充実を図る。	5月～7月	プールのドーム型滑り台の修繕を行い、利用者の安全性及び施設の充実を図る。	なし	—	継続	なし
(4)1	法典公園の充実	老朽化した施設の改修及び充実を図る。	10月～3月	老朽化したテニスコート人工芝の張替、ネットフェンスの改修及びテニスコートに日除けの設置を行い、利用者の安全性及び施設の充実を図る。	なし	—	継続	なし
(4)1	アンデルセン公園の施設保全	老朽化した施設の保全を行う。	10月～3月	老朽化した子ども美術館の空調設備の改修及び園内園路の舗装改修を行い、利用者の安全性、利便性及び施設の保全を図る。	なし	—	継続	なし

所属概要（所掌事務等）

文化課

- ・文化施設の設置に関すること。
- ・文化芸術の振興及び事業に関すること。
- ・文化芸術活動の支援に関すること。
- ・文化財の調査及び保護に関すること。
- ・文化財の啓発普及活動に関すること。
- ・文化財保護活動の支援に関すること。
- ・市民ギャラリー及び茶華道センターに関すること。
- ・市民文化ホール、市民文化創造館、郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館との連絡調整に関すること。
- ・公園協会に関すること（文化芸術振興に関することに限る）。
- ・埋蔵文化財調査事務所に関すること。

所管施設等

埋蔵文化財調査事務所、市民ギャラリー・茶華道センター（指定管理）

文化課

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	まちかど音楽ステージ	演奏の場の提供と地域の活性化。	5月～12月	「まちかど」で市公認の路上ライブを行い、市民に音楽を気軽に楽しめる場を提供するとともに、ストリートミュージシャンや音楽団体の育成、交流を図る。	なし	—	継続	なし
(1)2	ふなばしミュージックストリート	音楽を中心とした船橋の魅力発信。	10月	船橋駅周辺複数会場にて、周遊型のライブイベントを開催する。「音楽でまちを元気に！」をテーマに、市民が音楽に触れる機会を提供するとともに、街の賑いの創出に貢献する。	来場者：8,045人	A	継続	来場者：8,000人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭	音楽を通じた世代間交流。	2月	船橋アリーナにて、世代・ジャンルを超えた音楽祭を開催する。市内の音楽団体が一堂に会し、世代やジャンルを超えた交流をすることで、音楽文化の振興を図る。 また、子供たちの未来につながる音楽祭として、事業を通じて音楽のまち・ふなばしにふさわしい音楽環境の整備に寄与していく。	来場者：1,570人	A	継続	来場者：2,000人
(1)2	文化活動普及事業	豊かな心や創造性を育む。	4月～3月	審査のうえ登録された芸術家等を小・中学校へ派遣し、子供たちに身近な場所で質の高い文化活動の体験の場を提供する。	20校	A	継続	20校

所属概要（所掌事務等）

西図書館

- ・図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- ・図書館資料の収集、整理、保存及び除籍に関すること。
- ・諸行事に関すること。
- ・図書館業務全体の企画及び運営方針に関すること。
- ・中央図書館、東図書館及び北図書館に関すること。

所管施設等

中央・東・北図書館

西図書館

重点 目標	(4)1施設の整備と拡充 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)1	YA コーナーの充実	10代向けの資料の充実を図る。	4月～3月	図書館に設置している10代の利用者向けコーナー（YAコーナー）の充実を図る。積極的に資料を収集するとともに、興味を持ってもらえるような資料展示を行っていく。	51回	A	継続	20回
(4)2	中高生への情報誌の発行	10代の読書推進の向上を図る。	4月～3月	YAコーナー全体についての説明や、担当者によるおすすめ本、図書館で開催するイベントの紹介等を掲載した「YAだより」を発行し、全図書館、公民館図書室等、市内中学校・高等学校に配布することで、図書館の積極的な活用につながるよう努める。	10回	A	継続	4回
(4)3	利用者参加型の掲示	10代の読書推進の向上を図る。	4月～3月	コミュニケーションボードを活用し、利用者同士の交流を図れるよう、利用者参加型の掲示を行っていく。	31回	A	継続	20回
(4)3	中高生への情報発信	中高生への情報発信	4月～3月	図書館ホームページ内のYAページやXを用いた情報発信をしていく。	109回	A	継続	48回

重点 目標	(4)1施設の整備と拡充 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(4)3	10代の利用者向け 事業の実施	10代の図書館利用 の向上を図る。	4月～3月	10代の利用者の興味・関心の高い講座等 の事業を実施する。	5回	A	継続	4回

所属概要（所掌事務等）

市民文化ホール

- ・文化芸術ホールの管理運営に関すること。
- ・主催事業に関すること。
- ・施設及び設備の使用承認並びに使用料徴収に関すること。
- ・舞台、音響、照明設備等の使用方法の指導に関すること。

所管施設等

市民文化ホール、市民文化創造館

市民文化ホール

重点 目標	(1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進							
	事業名称	事業目的	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	夏休みワーク ショップ	文化芸術について考えるきっかけづくり及び青少年のホール体験機会の増加も狙いとする。	8月	夏休み時期に合わせて市内小中学生を対象に文化芸術に関する体験ができるワークショップを開催する。	10人	D	継続	20人

所属概要（所掌事務等）

中央公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

中央公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	青年教室「若草の会」	4月～2月	知的障害を持つ青少年を対象に、スポーツ大会、カラオケ大会、趣味講座等を実施し、障害者同士の交流と社会的自立への支援をする。	9回	A	継続	9回
(1)1	こどもまつり	6月	遊びやゲームなど、体験活動を取り入れ、地域の子供たちの出会いと交流の場とする。	なし (参加人数の把握が 難しいため)	—	継続	なし (参加人数の把握が 難しいため)
(1)1	夏休みキッズダンス教室	7月～8月	ダンスを通じ子供たちの情操を豊かにし、健やかな育成を図る。	3回 20人	A	継続	3回 20人
(1)1	巡回児童ホーム（小学生わくわくタイム）	5月～1月	地域の小学生が集まる場として、簡単な工作やゲーム大会等を通して児童同士の交流、社会性や協調性を育む機会とする。	6回	A	継続	4回
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	小学校の就学時健診の際に、子供の成長発達への理解や生活習慣の大切さなど、家庭教育を見直す学習機会として、家庭教育の充実を図る。	3回	A	継続	3回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	中央公民館本館家庭教育セミナー	3回	地域社会に対する関心を高めるとともに、心豊かな家庭教育の充実に寄与することを目的に、以下内容にて実施する。 ①家庭教育に関すること ②親子のふれあい、世代間交流に関すること ③地域での子供の生活体験や自然体験学習に関すること	3回	A	継続	3回
(2)2	家庭教育セミナー (市内全26館分)	10回以上	市内のPTAと連携し地域の連帯意識や教育力を高め、心豊かな家庭教育の充実を図るためのセミナーを開設する。	29事業	A	継続	29事業
(2)2	就学時健診等における子育て学習 (市内全26館分)	11月	引き続き全市立小学校で翌年新1年生となる幼児をもつ保護者を対象に子育て講座を実施する。	55校	A	継続	市内全市立小学校55校

所属概要（所掌事務等）

浜町公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

浜町公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (2)4経済的に困難な状況の青少年への支援 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	わんぱくフェスタ	2月	【R6】模擬店・体験コーナーなど、各団体による催しもの。 【R7】同じ	1回	A	継続	1回
(2)1	海とのふれあい講座 親子海洋教室	10月	【R6】はぜ釣り体験 船橋の海に触れる貴重な機会として今後も継続していきたい。 【R7】同じ	1回	A	継続	1回
(2)2	家庭教育セミナー	12月、1月	【R6】生（いのち）と性の健康講座、SNS安全教室 今後も保護者が何を必要としているかくみ取りながら学習内容を検討していきたい。 【R7】同じ	2回	A	継続	2回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (2)4経済的に困難な状況の青少年への支援 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)4	ふなばし子ども食堂 フェスティバル	5月	【R6】オリジナル弁当づくり、プレイパーク（縁 日）食育ワークショップ、工作コーナー 【R7】未定	1回	A	継続	1回
(4)2	就学時健診における子 育て学習	11月	【R6】学校でのスクールカウンセラーの役割入学 までに家庭で子供に教えてほしいこと。 【R7】同じ	1回	A	継続	1回

所属概要（所掌事務等）

宮本公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

宮本公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	一輪車教室	11月	一輪車の乗り方の練習。	13人	B	継続	20人
(1)1	地域の歴史を学ぼう	7月	地域の歴史について学ぶ。	なし 申込が少数なため中止	—	廃止	なし
(1)1	夏休み親子で工場見学	8月	夏休みの機会をとらえて親子で地域の工場を見学する。	8組 18人	A	廃止	なし
(1)1	夏休み子供プログラミング教室	7月	夏休みの機会をとらえてプログラミングを学習する。	なし 事業は実施していない R7新規事業	—	R7新規	10人
(1)1	みやもとこどもまつり	3月	遊びコーナー・人形劇・紙芝居・民話の語り・折り紙・模擬店など。	4,994人	A	継続	5,000人
(2)1	親子の趣味教養講座	2月	親子で趣味を楽しむ。	7組 18人	C	継続	12組

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	親子の料理講座	未定	親子で料理を楽しむ。	なし 事業は実施していない R7新規事業	—	継続	12組
(2)2	家庭教育セミナー	6月～2月	子育て中の保護者を対象とした、家庭教育の学習。	3回	A	継続	3回
(2)2	就学時健診における子育て学習	11月	子育て講座の実施。 (市場小・宮本小・峰台小)	3回	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

海神公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

海神公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	Let'sダンス	6月	専門講師によるヒップホップダンス教室で1曲を通して踊れるようになり達成感を感じてもらう。	23人	A	廃止	なし
(1)1	海神地区こどもまつり	2月	乳幼児の遊び場、模擬店、駄菓子屋、昔あそび、紙鉄砲、折り紙、手作り品の販売、スタンプラリーなど、地域の青少年に係る団体や組織との連携により、遊びや制作活動などをおし、子供たちの豊かな心を育てる。	2,083人	C	継続	2,500人
(1)1	子ども陶芸教室	8月	陶芸体験をすることで、日本の伝統文化を学び、豊かな心や健全な精神を養う。	なし	—	R7新規	36人
(2)2	家庭教育セミナー	3回	親子で巻き寿司づくり、親子で和菓子づくり、親子でDIY踏み台づくりを実施。親子での実体験を通して親と子のふれあいや絆を深め、健全な家庭教育の向上を図る。	53人	B	継続	3回
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	海神小・西海神小・海神南小で来年度小学校へ入学する児童の保護者が参加する就学時健診の機会を捉えて子育て学習を実施し家庭教育の充実を図る。	285人	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

東部公民館

- ・ 定期講座の開設に関すること。
- ・ 各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・ 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・ 施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

東部公民館

重点 目標	(1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)3	職業講演会	11月	前原中学校の生徒を対象とした職業について考える講演会を実施する。	300人	A	継続	300人
(2)2	二宮小学校PTA家庭教育セミナー	6月～2月	二宮小学校の家庭教育に関する学習会を実施する。	3回 55人	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

三田公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

三田公民館

重点 目標	(2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	三山小学校PTA家庭教育 セミナー	4回	家庭教育に関する学習。	227人	A	継続	3回
(2)2	就学時健診における子 育て学習	11月	子育て学習。（三山小学校、三山東小学校、田喜 野井小学校）	171人	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

習志野台公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

習志野台公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	夏休みエコ教室	8月	環境に係る講話と工作を実施することで、子供達の環境保護への理解を深める。	1回	A	継続	1回
(1)1	夏休みこどもポスター教室	7月	ポスターの描き方を指導し、夏休みの課題への対策に役立てる。	3回	A	継続	休館のため0回
(1)1	夏休みこども将棋教室	8月	駒の動かし方や将棋の考え方を勉強し、将棋の楽しさを理解する。	2回	A	継続	休館のため0回
(1)1	書初め教室	12月	書初めの書き方を指導し、冬休みの課題への対策に役立てる。	1回	A	継続	休館のため0回
(2)2	習志野台公民館家庭教育セミナー	5月～2月	ベビーマッサージ、親子フィットネス、わらべうた、ボディメイク&ピラティスを行い、親子の触れ合いを深める。	4回	A	継続	4回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	就学時健診を活用した子育て学習	11月	心を動かす関わり方を学び、1年生になる前に学童期の子育てに備える（習志野台第一・習志野台第二・高郷小学校）。	3回	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

飯山満公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

飯山満公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	はさま子供まつり	3月	地域の諸団体と連携して、ゲーム・工作・模擬店等を実施する。	4,181人	A	継続	5,000人
(1)1	夏休み宿題応援企画 「読書感想文教室」	7月～8月	読書感想文の書き方の学習を通じて、青少年の体験・交流活動及び読書活動の推進を図る。	8人	A	継続	10人
(1)1	夏休み宿題応援企画 「理科実験工作教室」	7月	小学生を対象とした理科実験工作教室を開催し、高校理科部生徒と実験をしながら、自由研究の題材を考えるきっかけを提供する。	24人	A	継続	25人
(1)1	冬休み宿題応援企画 「書き初め教室」	12月	小学3年生から6年生の初心者を対象とした書き初め教室を開催し、高校書道部生徒と書き初めの宿題を仕上げる。	21人	A	継続	25人
(1)2	クラブ活動支援	7回	公民館を拠点に活動するサークルが小学校のクラブ活動の時間に講師となり、児童を指導することによって学校・家庭・地域の三者の連携・協働を推進する。	6回	A	継続	7回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	夏休み卓球教室	8月	小学生を対象とした卓球教室を開催し、中学校卓球部生徒との異年齢交流を図る。	10人	C	継続	24人
(1)3	二宮中学校職業講演会	1回	様々な分野で活躍されている方を招き、中学生への職業についての講演会を開催することで、職業についての理解を深め、職業観・人生観を学び、自分の将来や職業についての関心を高める。	253人	A	継続	1回
(2)2	飯山満小学校就学時健診における子育て学習	11月	新年度、小学校に入学する児童の保護者に、子育てやしつけなどに関する学習機会を提供する。	1回	A	継続	1回
(2)2	飯山満南小学校就学時健診における子育て学習	11月	新年度、小学校に入学する児童の保護者に、子育てやしつけなどに関する学習機会を提供する。	1回	A	継続	1回
(2)2	家庭教育セミナー	3回	地域全体で家庭教育を支える仕組み作りが必要なことから、家庭教育に関する学習機会や情報を提供する。	3回	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

薬円台公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

薬円台公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	DIYこども工作教室	7月	様々な木材を使った自由工作。	20人	A	廃止	なし
(1)2	クラブ活動支援事業	5月～2月	薬円台小学校のクラブ活動（和太鼓）を支援する。	7回	A	継続	7回
(2)1	カンガルーぽっけ	5月～3月	乳幼児親子が交流できる機会を提供する。	10回	A	継続	10回
(2)2	本館家庭教育セミナー	9月～11月	家庭教育に関する学習。	4回	A	継続	3回
(2)2	薬円台南小学校PTA家庭教育セミナー	7月～10月	家庭教育に関する学習。	3回	A	継続	3回
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	子育て学習。（薬円台小学校、薬円台南小学校、七林小学校）	3回	—	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

西部公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

西部公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	中山まちのむかしといま	1月	中山の昔の写真を見ながら歴史について説明する。3年生が社会科で地域の学習をする時期に合わせて実施することにより、地域への理解度を一層高めることができる。	1回	A	継続	1回
(1)1	司会講座～司会をやってみよう！司会が上手になりたい！人前が苦手な克服したい人全員集合！！	9月	プロのアナウンサーに発声法などを教わり、実際に文化祭で司会体験をする。人に伝える話し方を練習することにより、学校生活の発表の場にも活用できる。	5人	C	継続	10人
(1)1	子どもフェスティバル	3月	西部公民館で活動している青少年団体の発表と、社会教育関係団体などの協力を得てさまざまな遊びや体験コーナーを実施する。多くの参加者が見込まれ、子供たちの交流の場を提供できる。	3,154人	A	継続	2,000人
(2)1	西部子育てサロン	10回以上	運動や工作、コンサートなど創作工夫を凝らした内容で毎月様々なイベントを実施し、親子で楽しんでもらう。地域の親子交流の場を提供することができる。	13回	A	継続	12回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	本はともだち	10回以上	絵本の読み聞かせや紙芝居と、簡単なクラフト工作を行う。本を通して親子のふれあいやものづくりに興味を持つ機会を提供することができ、地域の親子の交流の場になっている。	11回	A	継続	12回
(2)1	親子で楽しもう	7月～12月	第1回は「親子夏まつり」第2・3回は「親子ピラティス」を実施し、それぞれ、親子で楽しい時間を共有しリフレッシュする機会を提供する。	3回	A	継続	3回
(2)1	親子ふれあいイベント	11月	乳幼児親子と小学生を対象にコンサート等を実施することで、親子間の交流とリフレッシュできる場を提供する。	1回	B	継続	1回
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	就学児健診時に、子育てに関する学習を行う。次年度就学する保護者が参加するため、多くの方に学習内容を聞いていただくことができる。	1回	A	継続	1回
(2)2	西部公民館本館家庭教育セミナー	5月～1月	家庭教育に関する学習を行う。親子での体験を中心にするので、親子共通の話題を提供する。	3回	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

法典公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

法典公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	こども環境教室	8月	地球環境保護の学習とワークショップ。	17人	A	継続	20人
(1)1	こどもフェスティバル	9月	遊びやゲームなど体験活動を取り入れ、地域の子供たちの出会いと交流の場とする。	537人	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(2)1	法典おはなしの広場	4月～3月	社会教育関係団体と連携して毎月1回開催し、幼少期からの読書活動の推進を図る。(全12回)	156人	A	継続	120
(2)2	家庭教育セミナー	9月～1月	家庭教育力の向上を図るための講座を実施。	70人	B	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

丸山公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

丸山公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)5青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	子どものつどい	3月	作品展示、子ども発表会、手作り遊びコーナー、ゲームコーナー、おはなし会、もちつき大会等を行うことにより、子供たちに体験機会等を提供する。	3,054人	A	継続	3,000人
(1)1	巡回児童ホーム(小学生わくわくタイム)	8回	児童ホーム職員が指導し、工作やスポーツなどで体を動かしながら友達同士で楽しく遊ぶことができ、子供の居場所となっている。	8回	A	継続	8回
(1)5	丸山おはなし会	10回以上	幼児・小学生へ向けて絵本の読み聞かせなどを行う。また親子参加の親に対しては読み聞かせの重要性を実践を交えて伝えることができている。	11回	A	継続	11回
(2)1	巡回児童ホーム(0.1.2歳ぽかぽか広場)	8回	親子のスキンシップ遊び、育児相談など。	8回	A	継続	8回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)5青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	丸山公民館本館家庭教育セミナー	3回	親子講座としてお片付け、バランスボールで運動、アイシングクッキーづくりを実施。親子でコミュニケーションをとる機会となった。	3回	A	継続	3回
(2)2	就学時検診等における子育て学習	11月	子供の成長発達への理解や基本的生活習慣の大切さを伝えている。	2回	A	継続	2回

所属概要（所掌事務等）

塚田公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

塚田公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	塚田公民館こどもまつり	2月	塚田児童ホームと共に開催、工作やゲーム、ニュースポーツ、絵本の読み聞かせ、模擬店など。	4,479人	A	継続	工事の為開催なし
(1)2	こどもおはなし会	4月～3月	絵本・紙芝居の読み聞かせ。	20回	A	継続	8回
(2)2	本館家庭教育セミナー	6月～12月	心豊かな家庭教育に必要な学習機会の提供。	3回	A	継続	工事の為開催なし
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	就学時健診における家庭教育学習。	3回	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

葛飾公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

葛飾公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	こどもまつり	2月	地域の諸団体からなる実行委員会とこどもスタッフが協力して、ゲーム・工作・模擬店等を実施する。	2,748人	A	継続	2,800人
(1)1	小学生プログラミング教室	9月	Micro:bitを使って様々なプログラムを作ること を学び、思考力を養うことを目的とする。	10人	A	継続	10人
(1)1	小学生環境講座	7月	全学年を対象に環境工作とお話を聞き、地球温暖化とSDGsを学ぶ機会を提供する。	14人	B	継続	20人
(2)1	すまいる広場	10回	0～1歳6ヶ月の子とその保護者が対象。講師による話と情報交換の場を想定したが、参加人数の伸び悩みが課題となっている。	10回	D	縮小	5回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	ちびっこ広場	12回	乳幼児を持つ保護者を対象に子育て中の情報交換や仲間づくりの場を提供する。	12回	B	継続	12回
(2)1	家庭教育セミナー	11月、2月	食育や健康をテーマに親子のふれあいの場を提供する。	2回	A	継続	2回
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	次年度就学する保護者が参加する就学児健診時に、子育てに関する学習を行う。多くの方に学習内容を提供することが出来る。	2回	B	継続	2回

所属概要（所掌事務等）

北部公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

北部公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	クラブ活動支援事業	7回	豊富小学校のクラブ活動時に、北部公民館にて活動を行うサークルによるウクレレ演奏の指導を行う。	63人	A	継続	65人
(1)1	巡回児童ホーム 小学生わくわくタイム	4回	児童ホームのない地域に児童ホーム事業を提供する。親子及び子供対象事業の充実と児童ホームの周知を目的に、公民館施設の提供と活用を行い、地域のコミュニティの推進を図る。	96人	A	継続	100人
(1)1	夏休み読書感想文教室	4回	夏休みの宿題である読書感想文を苦手とする子供が多いため、本の選び方や読書感想文の書き方の基礎や上達のコツなどを学ぶ機会とする。また、夏休み期間中の読書を奨励する。	37人	A	継続	40人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	巡回児童ホーム 0・1・2歳ぽかぽか広場	5回	児童ホームのない地域に児童ホーム事業を提供する。親子及び子供対象事業の充実と児童ホームの周知を目的に、公民館施設の提供と活用を行い、地域のコミュニティの推進を図る。	49人	A	継続	50人
(2)2	北部公民館本館家庭教育セミナー	2回	子育て中の親は、知識を得たいというより子供とのふれあいの時間や同年代の保護者との交流を求めているとして「親子のふれあい・スキンシップ」をテーマとし、講座で習ったことを自宅でも実施できるような内容とした。	26人	B	継続	30人
(2)2	就学時健診等における子育て学習	1回	・就学前の生活面における準備について ・子供の看取り方について ・ほめ方、しかり方について	21人	A	継続	25人

所属概要（所掌事務等）

二和公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

二和公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	簡単パン作り教室	5月	簡単な道具と材料で作れるパン作りの体験機会及び親子で過ごす時間を提供する。	26人	A	廃止	なし
(1)1	はじめてのアイシングクッキー	5月	アイシングクッキー作りの体験機会及び「母の日」に向けたプレゼント作りのきっかけを提供する。	—	—	R7新規	20人
(1)1	夏休み子供工作教室	7月	ソーラーヘリコプターの工作を通して、地球温暖化とSDGsを学ぶ機会を提供する。	15人	B	廃止	なし
(1)1	環境講座「環境マーク博士になっちゃおう！」	7月	身近な「環境マーク」を題材として取り上げ、環境について学ぶ機会を小学生親子に提供する。	—	—	R7新規	15人
(1)1	読書感想文の書き方講座（小学1・2年生親子対象）	8月	読書感想文に適した本の選び方から、具体的な書き方や文章構成について学ぶ機会を提供する。	7組	B	継続	10組

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	読書感想文の書き方講座（小学3～6年生対象）	8月	読書感想文に適した本の選び方から、具体的な書き方や文章構成について学ぶ機会を提供する。	7人	B	継続	10人
(1)1	携帯電話分解体験	8月	携帯電話の分解体験により、機械の仕組みと構造を理解することで、身の回りの物のリサイクルについて考える機会を提供する。	19人	A	拡大・拡充	20人
(1)1	親子そば打ち体験	R6年度：12月 R7年度：11月	社会教育関係団体の日頃の活動成果の還元、また、家庭にある道具でできる本格的なそば打ち体験の機会を提供する。	12組	A	継続	12組
(1)1	防災講座	10月	「防災運動会」として、シェイクアウトや救護搬送などを楽しく学び、起震車での地震体験で災害への心構えをする機会を提供する。	4組	C	廃止	なし
(1)1	書初め教室	12月	管区内の県立船橋二和高等学校の書道部顧問と生徒が講師となり、小学生への書初めの指導と世代間交流の場を提供する。	18人	A	継続	16人
(1)1	巡回児童ホーム（小学生わくわくタイム）	5～2月	児童ホームがない二和地区の小学生を対象とし、集団遊びや簡単工作など、放課後の居場所を提供する。（三咲児童ホーム共催）	6回	A	継続	6回
(1)1	二和小学校就学時健診における子育て学習	11月	就学時健診で保護者が一堂に会する時間を子育て学習の機会と捉え、家庭教育を見直すきっかけを提供する。	1回	A	継続	1回
(2)2	三咲小学校就学時健診における子育て学習	11月	就学時健診で保護者が一堂に会する時間を子育て学習の機会と捉え、家庭教育を見直すきっかけを提供する。	1回	A	継続	1回

重点 目標	(1)1 青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)2 家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	二和小学校PTA家庭教育 セミナー	6月～2月	家庭教育の充実を目標とし、家庭における子どもの教育に必要な心構えや育て方について学ぶ機会を提供する。	3回	A	廃止	なし
(2)2	三咲小学校PTA家庭教育 セミナー	R6年度：5月～2月 R7年度：6月～2月	家庭教育の充実を目標とし、家庭における子どもの教育に必要な心構えや育て方について学ぶ機会を提供する。	4回	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

海老が作公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

海老が作公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	巡回児童ホーム（小学生わくわくタイム）	6、9、11、1月	簡単工作、集団遊び、ゲーム等を通して地域の子供たちの交流の場を提供する。	4回	A	継続	4回
(1)1	巡回児童ホーム（ぽかぽか広場）	5、7、9、11、1月	おもちゃ遊び、手遊び、情報交換、子育て相談他、乳児親子を対象に交流の場を提供する。	5回	A	継続	5回
(1)1	子育てプレイルーム	12回	地区社会福祉協議会との共催により、定期的に乳児親子が集える場所を提供し、仲間づくりや交流の促進を図る。	12回	A	継続	12回
(2)2	家庭教育セミナー	2～3月	子育て世代の保護者がヨガを通して一日の疲れを取り、リフレッシュを図る。	35人	B	継続	45人
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	小学校年代における子育てについての講演。	66人	A	継続	70人

所属概要（所掌事務等）

小室公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

小室公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)5青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	クリスマス会 「バルーンショー」	12月	バルーン大魔王によるバルーンショー	23組	A	継続	30組
(1)2	夏休み漫画の描き方教室	7月	漫画の描き方をプロから学ぶ 第1回目デッサン基礎編 第2回目プロ技編	18人	A	廃止	なし

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)5青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)5	夏休み読書感想文教室	7月	読書感想文の書き方を指導する。 ①本との出会いと受け取ったもの ②感想文の組み立てと書き方 ③感想文の見直し	13人	A	継続	16人
(2)2	小室公民館本館 家庭教育セミナー	8月、9月、11月、2月	様々な取り組みにより、親子で共に学び絆を深める機会とする。	5回開催	A	継続	4回開催

所属概要（所掌事務等）

八木が谷公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

八木が谷公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)5青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導 (4)3青少年の居場所づくりの推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	ドローン体験講座	8月	ドローンを動かすプログラミングを学び思考力を養うこと、体験活動を通し仲間づくりを目的とする。	19人	A	廃止	なし
(1)2	走るコツを学ぼう	10月	走り方の基礎を学び、走る楽しさをしることを目的とし、子供同士の交流を図る。	24人	A	継続	30人
(1)2	書き初め教室	12月	文字を書くことの楽しさを学び、お手本をもとに書き方の指導をする。	17人	A	継続	24人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)5青少年の生活・コミュニケーション能力の増進と指導 (4)3青少年の居場所づくりの推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	おひなさま手まり作り	2月	日本の伝統文化に触れ、手まりの作り方を学び、文化芸術活動への参加促進を目的とする。	17人	A	廃止	なし
(1)5	読書感想文教室	8月	本の読み方から感想文を書き上げるまでを指導する。	16人	A	継続	16人
(1)5	環境講座「りさ育る」	9月～3月	ケータイの仕組みの理解を通してリサイクルの大切さを学ぶことを目的とする。	なし	—	R7新規	15人
(4)3	空き部屋開放事業	4月～3月	青少年の居場所作りに寄与する。	なし	—	R7新規	30人

所属概要（所掌事務等）

三咲公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

三咲公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	夏休みのポスター教室	7月～8月	夏休みの課題のポスター制作。	3回	—	R7新規	3回
(1)1	環境マーク博士になっちゃおう	7月	体験、エコ工作を通して親子で地球温暖化について学び、夏休みの自由研究の一助とする。	24人	B	継続	30人
(1)1	夏休み読書感想文教室	8月	読書感想文の書き方、本の選び方を学び読書の楽しさを知る。	11人	A	廃止	なし
(1)1	やってみよう！片手で工作 カップケーキ小物入れ	8月	片手で作るバリアフリーアクセサリ作りを体験し、ハンデキャップがある方の気持ちを少しでも理解する。	11人	B	廃止	なし
(2)1	三咲公民館本館家庭教育セミナー	4月、12月	親子ピクス、音楽であそぼう リズム遊びやスキップを通して親子のコミュニケーションを深めることを目的とする。	3回	A	継続	3回

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	就学児健診における子育て学習	11月	家庭教育に関する講演。	1回	A	継続	1回

所属概要（所掌事務等）

松が丘公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

松が丘公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	こどもまつり（フェスタin松が丘）	2月	地域団体・社会教育団体・中学生ボランティア等の協力により、ゲーム、クラフト、軽スポーツ、読み聞かせ、スタンプラリーなどの参加型コーナー及び模擬店を開設する。楽しいイベントの中での世代間交流と子供たち同士のコミュニケーションが図られる。	2,916人	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(1)2	クラブ活動支援事業	5月～3月	年間6回、小学4年～6年生を対象にしたクラブ活動で「ニュースポーツ」「和太鼓」「茶道」の講師を公民館の社会教育関係団体に依頼し、学校支援と地域社会づくりに寄与している。児童にとっては学校外の講師による新鮮な体験が、指導者側にとっても社会貢献の充足感や新たな刺激といった面で、双方が学び合える貴重な機会となっている。	242人	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(1)2	親子で陶芸に挑戦！	7月～8月	地域の子供とその保護者を対象に、創作工芸分野の成果物を持ち帰ることができる講座を社会教育関係団体と連携して全2回で実施する。夏休み期間中の同講座では、普段の家庭生活では経験できない体験活動を提供するとともに、子供たちが地域の大人と触れ合う機会を創出している。	8組	B	継続	8組

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	夏休み読書感想文教室	7月～8月	7月末から8月に実施する全3回の感想文作成講座に、参加児童は本を読書後のぞみ、講師からは、一人ひとりへ丁寧なアドバイスと添削をもらっていた。保護者からは、子供へ感想文の書き方をどのように教えたらいいかかわからない、という声があり、同講座が家庭教育支援にも繋がるものと考ええる。	15人	A	継続	15人
(1)3	古和釜アートミュージアム	2月	古和釜中学校美術科授業と船橋古和釜高等学校の書道部、写真部に出品のもと、公民館ロビーを会場に地域の多くの方々が鑑賞していた。地域住民が公民館に足を運ぶきっかけとなり、地域の文化や教育活動に対する関心が高まったと考える。また、制作した子供たちは自分の作品が公開されることで達成感を感じ、自信を持つことに繋がっていた。今後も近隣の学校と連携しながら、子供たちの成果発表の場を提供していく。	1,616人	—	継続	1,500人
(2)1	子育て支援事業 「おひさま」	4月～3月	地区社会福祉協議会との共催により年12回、公民館を会場に自由参加で実施する。乳幼児親子の交流とボランティアの活動の場として一定の役割を果たしている。	75人	—	継続	1回5組
(2)1	おはなし会	5月～3月	当館の社会教育関係団体（読み聞かせボランティア）が、毎月、児童ホームを会場に絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う。乳幼児が保護者とふれあいながらおはなしを真剣に聞いている様子が見られ、読書に関心をもつきっかけづくりができています。	88人	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	親子ビクス	6月、11月	児童ホームを会場にした共催事業で、各月1日に対象年齢を分けて2回開催している。少人数の参加者と講師が距離を縮めて接することで、終了後も気楽に相談事を話せるなど、参加者にとって、有意義な時間を提供している。	29人	—	継続	なし (事業内容が数値目標設定にそぐわないため)
(2)1	親子クリスマス会	12月	季節に合ったピアノ演奏と歌、リース制作など、親子で楽しめるイベントとして児童ホームを会場に共催で開催する。初めてのイベント参加、市域を越えての参加など、様々な状況の乳幼児親子が集うふれあいの場としても有益な事業と考える。	81人	A	継続	80人
(2)1	オータムコンサート	10月	親子で楽しめる曲を生の楽器演奏を聴いて、歌ったり、間近で触れたりするなど、乳幼児親子に貴重な体験を提供する。保護者、子供それぞれが、身近な場所で楽しみながらリフレッシュできる場を提供する。	20人	C	継続	40人
(2)2	松が丘公民館本館家庭教育セミナー	2月～3月	子育て中の保護者を対象に、子供とのふれあいの時間や同年代の保護者との交流を目的に「親子のふれあい」「スキンシップ」をテーマに、調理実習や親子体操など講座で習ったことを自宅でも実施できるような内容で開催。	72人	A	継続	75人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	管区内の古和釜小学校に来年度入学する児童の就学時健診に合わせその保護者に「しつけ」や「生活サイクル」「親としての心構え」等の子育てに関する講演を聴いてもらい、家庭教育の充実を図る。	77人	A	継続	70人

所属概要（所掌事務等）

坪井公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

坪井公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	こどもサイエンス教室	7月	平素はなかなか接することができない大学の研究者の指導を受けて実験に取り組むことにより、子供たちに科学の楽しさを知ってもらい、好奇心を大切にしたい学びの機会を提供する。	2回 計32人	A	継続	2回 40人
(1)1	科学って楽しいな	2月	小学生の親子を対象に、日本大学理工学部附属施設ミュージアムの見学とワークショップを体験することにより、子供たちが科学への関心を深め、興味を持ってもらうことを目的とした学習機会を提供する。	20人	B	継続	30人
(1)1	子どもまつり	3月	地域の子供たちの交流と豊かな情操を育てる場とすることを目的とする。	1,516人	A	継続	1,500人
(2)1	おはなしいろえんぴつ	5月、7月、9月、11月、1月	地域住民の読書教育の一環として、幼児とその親を対象に絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、子供の情操を育てるとともに親子のふれあいの場とする。	5回 計53人	A	継続	4回 40人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	坪井公民館本館家庭教育セミナー	10月～12月	子供が心身ともに健全に成長するうえで、家庭教育の果たす役割は重要である。このセミナーは、子育て中の方々を対象に家庭教育の在り方について学び、心豊かな家庭教育へ寄与することを目的とする。	3回 計66人	A	継続	3回

所属概要（所掌事務等）

高根台公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

高根台公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	たかね台子どもまつり	3月	様々な取り組みを通じて、地域周辺に在住の子供とその保護者を対象に、交流と情報交換を図り地域の輪を広げていく。	3,743 人	A	継続	3,000 人
(1)1	新春 子ども凧あげ大会	1月	昔から伝わるお正月の外遊びである“凧あげ”の楽しさを知り、地域における児童の交流を図る。	21 人	A	継続	20 人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	総合学習支援事業	11月	様々な体験教室などを通じて、学校と地域が協力し合い、総合学習を支援する。	565 人	A	継続	500 人
(1)1	小学生の公民館サークル体験学習	11月～12月	各サークル活動を体験することで、地域社会との交流をはかり、教育の一助とする。	152 人	A	継続	120 人
(1)1	高根台地区福祉フェスティバル	11月	福祉フェスティバルの小・中学校発表会への参加やボランティア活動を通じて、地域との交流や、ボランティア活動の実際を学ぶ。	1,324 人	B	継続	1,500 人
(1)2	読書感想文の書き方講座	7月～8月	本の選び方から読書感想文の書き方の指導までを行い、読書の楽しさ、自分の感じたことの表現の仕方などを学ぶ。	41 人	A	継続	40 人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)2	障がいがある青少年自立支援事業	3月	特別支援学校の生徒を対象にコンサートを行うことで、生徒同士の一体感を生むと同時に、情操教育の一助とする。	147 人	A	継続	120 人
(1)3	職業講演会	未定	様々な職業の方から講演をいただき、進路選択の幅を広げる。	144 人	A	継続	120 人
(2)1	親子和風作り教室	12月	我が国の伝統文化である和風作りの教室を実施し、手作りの楽しさを知るとともに親子の交流を図る。	24 人	A	廃止	なし
(2)2	子育て講座にこにこワイワイ子育てキャンパス	5月～3月	様々な取り組みを通じて、同じ悩みをかかえる親同士の交流と情報交換をし、自分の発見と心のリフレッシュが出来るようにする。	504 人	A	継続	400 人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (1)3得意な分野やボランティア活動で社会参画する青少年の育成 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	就学時健診等における子育て学習	11月	家庭教育に知見のある講師の話を聞き、これからの子育てに向け、家庭教育の充実を図る。	2 回	A	継続	2 回
(2)2	家庭教育セミナー	11月～2月	様々な取り組みにより、親子で共に学び絆を深める機会とする。	3 回	A	継続	3 回

所属概要（所掌事務等）

夏見公民館

- ・ 定期講座の開設に関すること。
- ・ 各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・ 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・ 施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

夏見公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通した仲間づくり (1)4健康教育の推進と健康増進の確保 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	夏だ、祭りだ、盆踊り	8月	地域のレクリエーションダンス、民舞サークルを講師として、公民館講堂に手作りのやぐらを作り盆踊りの練習を行い、地域の夏祭りの盛り上げに寄与する。	1回	A	継続	1回
(1)4	みんなでラジオ体操！	8月	ラジオ体操月間となる夏休み期間に設定し、空調が整う講堂にて開催し、高齢者を含めて体調管理に留意し無理なく楽しめる機会とする。	なし	—	継続	1回
(2)1	親子ヨガ	6月、10月	子育てに追われる保護者が集い、無理なく身体を動かし交流の機会を提供し、ストレス解消とリフレッシュできる場とする。	なし	—	継続	計30組

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)4健康教育の推進と健康増進の確保 (2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)2家庭・地域・学校等の連携手段の構築 (4)3青少年の居場所づくりの推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	家庭教育セミナー	6月～1月	家庭生活、家庭教育に関する学習。八栄小学校PTA、ひまわり幼稚園が参加。	計5回	A	継続	計6回
(2)2	就学時健診における子育て学習	11月	子育て学習講座。（八栄小学校、夏見台小学校共催）	計2回	A	継続	計2回
(4)2	おじいちゃん、おばあちゃんが子どもの頃を聞いてみよう～郷土資料館「暮らしの道具と生活展」連動企画～	1月	当館と郷土資料館が一昨年から取り組む回想法を取り入れた講座をベースとして、子どもたちには新たな出会いを、大人たちには自らの体験を懐かしみながら子どもたちに伝える交流の機会とする。	なし	—	廃止	1回
(4)3	シネマなつみ	4月～3月	定期的な映画会の中に青少年も観覧できる日時・内容の作品を選定し上映する。（12回上映中に組み込む）	計3回	A	継続	計3回

所属概要（所掌事務等）

高根公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

高根公民館

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)3青少年の居場所づくりの推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(1)1	子ども自然観察会	8月	金杉緑地の自然を観察する機会を親子に提供する。	親子1組	D	継続	親子10組
(1)1	夏休み工作講座	8月	管区の工務店の協力で、夏休みの子供たちに工作教室を行う。作品には日本の木材(端材)を使用し、SDGsも意識した取り組みである。	11人	A	継続	12人
(1)1	昔あそび体験学習	12月	高根小学校1・2年生が、地域住民と折り紙・コマ等の昔遊びを体験する。	68人	A	継続	60人
(1)2	ステンシル体験	7月	ステンシル(染め物)の体験教室の実施(令和6年度単発事業)	9人	A	廃止	なし
(1)2	青少年向け卓球開放	5月～3月	青少年世代向けの卓球開放事業	4人	D	継続	120人

重点 目標	(1)1青少年の交流と体験活動を通じた仲間づくり (1)2スポーツ・文化芸術活動への参加促進 (2)2家庭教育に関する事業の推進 (4)3青少年の居場所づくりの推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)2	家庭教育セミナー	6月～2月	アンガーマネジメントや親子和食づくりなど、各家庭が行う家庭教育に繋げることが出来る学びの場を提供する。令和6年度は高根公民館が主体となって実施した。令和7年度は高根小学校のPTAが主体となって実施する予定である。	4回	A	継続	3回
(4)3	空き部屋開放事業	5月～3月	青少年の学習支援と居場所づくりのため、公民館の空き部屋を開放して、学習場所として提供する。	120人	A	継続	100人

所属概要（所掌事務等）

新高根公民館

- ・定期講座の開設に関すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- ・施設の管理に関すること。

所管施設等

なし

新高根公民館

重点 目標	(2)1健全な家庭生活と親子のふれあいの推進 (2)2家庭教育に関する事業の推進						
	事業名称	実施時期 または年間回数	事業内容及び効果	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
(2)1	おはなしの部屋	4月～7月	短時間の中で読み聞かせや手遊び、パネルシアターと次々に展開することで飽きることなく集中している様子であった。次年度も本に触れる機会を提供する場として継続したい。	58人	B	継続	100人
(2)2	就学児健診等に関する子育て学習	11月	新年度、小学校に入学する児童の保護者に、子育てやしつけなどに関する学習機会を提供し、家庭教育の充実を図る。	161人	A	継続	160人

(ハッピーサタデー事業のみ抽出)

重点目標		(4)3青少年の居場所づくりの推進			
公民館名称	実施内容	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
中央公民館	毎月第3土曜日を「ハッピーサタデー」とし、軽スポーツ、工作教室、お菓子作りなどを通し、子供たちの豊かな心や健全な精神を培う。	11回	A	継続	7回
浜町公民館	以下の事業を通して、青少年の居場所作りと健全育成に寄与する。 【R6】 おやこでシネマ1回目、子どもフラダンス、夏まつり、ポッチャ、こどもエコ教室、キャンドルアート、おやこでシネマ2回目、冬のお楽しみ会、HIP HOPワークショップ、わんぱくフェスタ 【R7】 おやこでシネマ、夏まつり、プチ緑日、モルック、お絵描き、冬のお楽しみ会、わんぱくフェスタ他	10回	A	継続	10回
宮本公民館	工作、お化け屋敷、軽スポーツ、体験、クリスマス会、料理などを通し、青少年の居場所づくりを提供する。	10回	A	継続	9回
海神公民館	・子供卓球教室、・夏の工作(バザーカ砲とペットボトル風車)・牛乳パックでソーラーランタンを作ろう・親子でメダカの飼育教室・かぼちゃのロールケーキ・ユニバーサルスポーツ(ストライクアウト・バッコー・カーリング・ラダーゲッター・わくわくボール)・冬のお楽しみ会・カルタで手話をおぼえよう・こどもまつり等を通して、豊かな心の育成のための取り組み、居場所づくりで交流を深める。	9回	C	拡大・拡充	10回
東部公民館	学校や地域団体等と連携・協力して休日の居場所を提供し、青少年の健全育成に努める。 【R6】マジックをマスターしよう！、軽スポーツフェア、夏まつり～おばけやしき～、作ってあそぼう～ステンドグラス～、バスハイク～見て学んで楽しもう！水族館&科学館～、ペットボトルでロケットを作って飛ばそう！、子どもエコ教室、クリスマスフェスタ（クリスマスクラフト）、お正月あそび、スポーツ雪合戦、子ども春まつり 【R7】マジックをマスターしよう！、おばけやしき、軽スポーツフェア、ニュースポーツにチャレンジ、バスハイク、子どもエコ教室～おもしろエコ体験～、クリスマスクラフト、正月あそび・昔あそび、子ども春まつり、お菓子作り	11回 3,932人	A	継続	11回
三田公民館	以下の事業を通して、青少年の居場所作りと健全育成に寄与する。 子どもフラワーアレンジメント教室、遊びながら楽しく学ぼう！、軽スポーツで楽しく遊ぼう！(6月・9月)、夏のおたのしみ会、夏休み！子どものための映画とお楽しみの会、職業研究講座、親子理科実験教室、秋のお楽しみ会、冬のお楽しみ会、お正月遊びと紙ヒコークを楽しもう！、三田公民館子どもまつり、春のお楽しみ会	13回	A	継続	13回

公民館名称	実施内容	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
習志野台公民館	ボーイスカウト船橋第14団、習志野台・西習志野地区自治会連合協議会青少年部会、ガールスカウト千葉県第30団、習志野台地区青少年相談員、習志野台地区民生児童委員協議会、習志野台地区青少年の環境を良くする市民の会、習志野台地区スポーツ推進委員会、習志野台児童ホームで実行委員会を組織し、軽スポーツやコンサート、こどもまつりなどのイベントを通して交流を深める。	11回	A	継続	2回
飯山満公民館	スポーツ、料理、工作、音楽鑑賞などを実施し、子供により本物に近いものに触れる体験の機会を提供する。	5回	A	継続	5回
薬円台公民館	走り方教室、障がい者スポーツ体験、子ども和太鼓教室、夏のおたのしみ会、親子エコクッキング、交通安全、DNAを見てみよう!、書初め教室、新春!獅子舞ショー、ビーズで遊ぼう、やくえんだいこどもまつり	11回	A	継続	11回
西部公民館	【R6】 子供科学教室、ライフキネティック、子供忍者道場、夏まつり、おばけやしき、ミニ映画会（文化祭内）、スポーツ雪合戦、ハッピークリスマス、クレパスで描くチョークアート、バレンタインクッキング、もとなかゲームセンター（子どもフェスティバル内） 【R7】 夏まつり、おばけやしき、ミニ映画会（文化祭内）、スポーツ雪合戦、ハッピークリスマス、バレンタインクッキング、もとなかゲームセンター（子どもフェスティバル内）他各回、講師、船橋市青少年相談員連絡協議会、児童ホームなどの協力を得て実施し、体験と交流の場を提供する。	11回	A	継続	8回
法典公民館	法典地区子ども会連絡協議会、船橋レクリエーション協会、法典地区生涯学習コーディネーター、青少年相談員の指導、各会員の方の協力により、イベントを通して他校同士の交流を深める。	11回	A	継続	10回
丸山公民館	子供たちの体験機会の場として、軽スポーツ、工作教室、お菓子作りなどを実施する。	12回	A	継続	11回
塚田公民館	塚田児童ホームとも協力しながら、スポーツ、工作、料理などのさまざまな体験活動を行う。	13回	A	継続	6回
葛飾公民館	地域の団体や児童ホームなど、協力体制は確立されており、スポーツや料理、作品作りなど、様々なプログラムを提供する。	10回	A	拡大・拡充	12回
北部公民館	以下の事業を通して、青少年の居場所作りと健全育成に寄与する。 こどもエコ教室、スノードームと不思議なステンドグラスを作ろう、モルック、親子デイキャンプ、陶芸教室、公民館の窓ガラスに絵を描こう、けん玉教室、クッキー作り	11回	A	継続	11回
二和公民館	お菓子作り、工作、体育レクリエーション、和太鼓演奏など、幅広い分野の体験機会を提供し、また、子どもたちの居場所作り及び交流の場を提供する。	10回	A	拡大・拡充	12回
海老が作公民館	海老が作公民館青少年事業実行委員会を組織し、地域の子供たちがスポーツなどのイベントを通して交流を深める場とする。	8回	A	継続	9回

公民館名称	実施内容	R6実績値	R6達成度	今後の見込	R7目標値
小室公民館	自然観察、工作、体育レクリエーションなど、幅広い分野の体験機会を提供し、また子供たちの居場所作り及び交流の場を提供する。	12回	A	継続	10回
八木が谷公民館	以下の事業を通して、青少年の居場所作りと健全育成に寄与する。 【R6】 ボッチャ、こどもまつり、理科実験工作ボンボン蒸気船、ヒップホップダンス教室、クリスマスパーティー、ミニライト工作、けん玉実習・検定試験、レアチーズケーキ作り、防災教室 【R7】 ボッチャ、こどもまつり、理科実験工作、ヒップホップダンス教室、クリスマスパーティー、理科工作、けん玉実習・検定試験、バルーンショー、忍者体験（軽スポーツ）	9回	A	継続	9回
三咲公民館	以下のイベントを地域団体と協働して行い、子供たちにスポーツや文化活動に親しんでもらうことで、地域の方との交流や子供たち同士のつながりを深める。親子でシナモンロール作り、折り紙ヒコーキ教室、夏休みスペシャル、けん玉教室、手作りおもちゃを作って遊ぼう、みんなでモルックをやってみよう、小学生冬のお楽しみ会 クリスマスマーケット、三咲こどもまつり、オリジナルスノードームをつくろう	9回	A	継続	9回
松が丘公民館	月1回年間10回程度公民館区内の小学生を主対象に軽スポーツ講習、工作・創作実習、環境問題学習などを実施する。開催内容により定員＝参加者数が異なるものの、多くの回で定員を超える申し込みがあり、地域の児童には広く認知されている。	10回	A	継続	10回
坪井公民館	子供たちがスポーツと文化に親しむとともに、豊かな心や健全な精神を培う日として11回の事業を開催する。 軽スポーツ、映画会、クラフトタイムなど	11回	A	継続	11回
高根台公民館	以下を通して、青少年の居場所作りと健全育成に寄与する。 工作や料理、ゲーム（運動）など	9回	A	継続	10回
夏見公民館	子供たちの豊かな心や健全な精神を養い居場所づくりの機会として、年間を通じて盆踊り講習会、学校宿泊体験会、各種工作会、および季節行事などを行うハッピーサタデーを開催する。	13回	A	継続	11回
高根公民館	多文化を学ぼう、子ども電気工作教室、レーザークラフト体験など様々な事業を行い、子供たちに経験の機会を提供するとともに、居場所としての役割を果たす。	11回	A	継続	11回
新高根公民館	地域の子供たちの居場所づくりや交流を深めることを目的とし、工作、卓球、お菓子作り、室内ゲームなどを実施する。	4回	A	継続	11回

船橋市青少年問題協議会委員 一覧表

	役 職 員	氏 名	委嘱年月日
三 条 二 項 一 号	市議会議員	葛生 正文	6.11.5
	市議会議員	青木 はるか	5.5.19
	市議会議員	岩井 友子	5.5.19
三 条 二 項 二 号	船橋警察署長	叶谷 昌男	7.3.3
	船橋東警察署長	勝又 憲彦	6.3.21
	市川児童相談所船橋支所長	島貫 奈津子	7.4.1
三 条 二 項 三 号	小・中学校長会代表	倉前 喜一	7.4.25～ 8.5.31
	ふなばし地域若者サポートステーション代表	本庄 寛国	6.6.1～ 8.5.31
	社会教育委員代表	草野 滋之	6.7.1～ 8.6.30
	自治会連合協議会代表	早川 淑男	6.6.1～ 8.5.31
	民生児童委員協議会代表	岩瀬 日出夫	6.6.1～ 8.5.31
	社会福祉協議会代表	小出 正明	6.6.1～ 8.5.31
	保護司会代表	戸松 篤司	6.6.1～ 8.5.31

	役 職 員	氏 名	委嘱年月日
三 条 二 項 三 号	青少年センター運営協議会代表	加瀬 武正	6.6.1～ 8.5.31
	青少年補導委員連絡協議会代表	丹羽 浩道	6.6.1～ 8.5.31
	スポーツ協会代表	山崎 幸男	6.6.1～ 8.5.31
	スポーツ推進委員協議会代表	青鹿 元治	6.6.1～ 8.5.31
	青少年相談員連絡協議会代表	村木 正昭	6.6.1～ 8.5.31
三 条 二 項 四 号	P T A連合会代表	原野 弥生	6.6.1～ 8.5.31
	少年少女団体連絡協議会代表	大塚 正久	6.6.1～ 8.5.31
	生涯学習部長	高橋 伸行	6.4.1
	こども家庭部長	鈴木 尚哉	7.4.1
	地域子育て部長	小澤 洋一	7.4.1
	学校教育部長	日高 祐一郎	5.4.1
	市立船橋高等学校長	近藤 義行	6.4.1

船橋市青少年問題協議会幹事 一覧表

職 名	氏 名	委嘱年月日
船橋警察署生活安全課長	篠澤 和貴	7. 3. 24
船橋警察署交通課長	齋藤 新太郎	7. 4. 1
船橋東警察署生活安全課長	宮坂 貴俊	7. 3. 24
船橋東警察署交通課長	海老原 大樹	7. 3. 24
(市) 市民生活部 市民安全推進課長	千脇 真治	6. 4. 1
〃 福祉サービス部 地域福祉課長	忍足 博子	4. 4. 1
〃 こども家庭部 こども家庭支援課	吉澤 健一	7. 4. 1
〃 〃 児童相談所開設準備課長	横山 佳央	7. 4. 1
〃 地域子育て部 地域子育て支援課長	大塚 智	7. 4. 1
(教) 学校教育部 学務課長	長谷川 右	7. 4. 1

職 名	氏 名	委嘱年月日
(教) 学校教育部 指導課長	内野 義孝	7. 4. 1
〃 〃 児童・生徒サポート室長	藤宮 公章	6. 4. 1
〃 〃 保健体育課長	春日 淳	6. 4. 1
〃 〃 児童・生徒防犯安全対策室長	山下 毅	4. 4. 1
〃 〃 総合教育センター所長	小川 欣弘	7. 4. 1
〃 生涯学習部 青少年課長	由良 公伸	6. 4. 1
〃 〃 生涯スポーツ課長	石山 公唯	5. 4. 1
〃 〃 中央公民館長	加藤 宏之	7. 4. 1
〃 〃 青少年センター所長	大橋 一樹	6. 4. 1

船橋市青少年問題協議会条例

昭和43年3月30日条例第8号

改正 昭和49年4月1日条例第30号

改正 平成12年12月27日条例第49号

改正 平成26年3月28日条例第19号

(設置)

第1条 地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号。)第1条の規定に基づき、船橋市青少年問題協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一. 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- 二. 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関すること。
2. 協議会は、前項に規定する事項に関し、市長及びその区域内にある関係行政機関に対し意見を述べることができる。

(定数及び任期)

第3条 協議会は、委員35人以内をもって組織する。

2. 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- 一. 市議会議員
- 二. 関係行政機関の職員
- 三. 学識経験のある者
- 四. 市職員

3. 前項第3号の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4. 前項の委員は、再任されることができる。

5. 委員(第2項第3号に掲げる委員を除く。)は、委嘱又は任命当時の職を離れたときは、それぞれ解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2. 会長は、会務を総理する。

3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2. 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
3. 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第6条 協議会は、調査又は審議のため必要があると認めたときは、部会を置くことができる。

2. 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
3. 部会に部会長を置き、部会長は、部会に属する委員の互選により定める。
4. 部会の会議については、第5条の規定を準用する。この場合において同条中「会長」とあるのは「部会長」と、委員とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(委 任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則（昭和49年4月1日条例第30号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（平成12年12月27日条例第49号）

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則（平成26年3月28日条例第19号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

船橋市青少年問題協議会幹事に関する要綱

(趣 旨)

第1条 船橋市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）の所掌事務について、委員を補佐するため幹事を置く。

(幹 事)

第2条 幹事は、別表の掲げる者をもって構成する。

2. 幹事は、市長が任命又は委嘱する。

3. 辞令又は委嘱状は、省略するものとする。

(職 務)

第3条 幹事は、協議会の所掌事務について委員を補佐する。

2. 幹事は協議会における審議結果を市政に反映させるとともに、相互の連絡・調整をはかる。

附 則

この要綱は、平成2年7月1日から施行する。

この要綱は、平成10年7月1日から施行する。

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成18年1月1日から施行する。

この要綱は、平成26年3月1日から施行する。

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年5月15日から施行し、同年4月1日から適用する。

別 表

1.	千	葉	県	船橋警察署生活安全課長
2.	千	葉	県	船橋警察署交通課長
3.	千	葉	県	船橋東警察署生活安全課長
4.	千	葉	県	船橋東警察署交通課長
5.	船	橋	市	市民生活部市民安全推進課長
6.	船	橋	市	福祉サービス部地域福祉課長
7.	船	橋	市	こども家庭部こども家庭支援課長
8.	船	橋	市	こども家庭部児童相談所開設準備課長
9.	船	橋	市	地域子育て部地域子育て支援課長
10.	船橋市教育委員会			学校教育部学務課長
11.	船橋市教育委員会			学校教育部指導課長
12.	船橋市教育委員会			学校教育部指導課児童・生徒サポート室長
13.	船橋市教育委員会			学校教育部保健体育課長
14.	船橋市教育委員会			学校教育部保健体育課児童・生徒防犯安全対策室長
15.	船橋市教育委員会			学校教育部総合教育センター所長
16.	船橋市教育委員会			生涯学習部青少年課長
17.	船橋市教育委員会			生涯学習部生涯スポーツ課長
18.	船橋市教育委員会			生涯学習部各中央公民館長
19.	船橋市教育委員会			生涯学習部青少年センター所長

船 橋 市 青 少 年 行 政 組 織 図（令和7年4月1日現在）

